

京	都	府
1・6 天田郡下豊富村長選挙にて、自薦他薦 乱立して、村民対立し、村民大会を開く。 日出 1・9		3・28 天田郡曾我井村字笹尾・木村・和久市 村民約200名、小学校統一問題で村役場におしか け、村長に重傷をおわせる(5・11公判決定)。 日出 3・29、5・12
1・11 政友会南山城大会開催(予定尾崎行雄、 奥繁三郎ら出席、田辺町郡公会堂)。政友会京都 支部主催憲政擁護演説会先斗町歌舞練場にて開催 (尾崎・井上尚五郎ら出席)。日出 1・9、1・11		3・29 皇太子京都行啓(〜4・4)。 府庁文書 大2-12
1・13 国民党京都支部総会河原町共楽館支店 にて開催(犬養毅ら出席)。日出 1・12		4・1 相楽郡大河原村村長、童仙房山林払下 において4,600円横領の嫌疑で拘引される。 日出 4・5
1・13 府会到新団体16人組成立。 ⁽¹⁾ 日出 1・13		4・5 法律第8号により裁判所区域改正され、 伏見・木津・園部・峰山各区裁判所廃止、4区域 に分れる。 ⁽⁴⁾ 法令全書
1・17 府会、大礼記念大博覧会を下鴨村にて 開催(大3・8・31〜12・8)を可決、5・15内務大 臣認可。 ⁽²⁾ 日出 1・19		4・11 伏見町議会議員選挙にて町民・公民両 派少数派となり、協和倶楽部・酒造組合両派勝利 (〜12)。日出 4・14
1・17 『京都日報』(日刊)発行届(下京区四 条小橋西入 社長小久保作次郎)。 府庁文書 大11-16		4・15 新市制実施後第1回市会総選挙(〜 18)。 ⁽⁵⁾ 日出 4・19
1・21 紀伊郡会、議長の議事運営問題で不信 任案提出される(1・27参事会委員選挙でも紛糾 し、議長辞任)。日出 1・26、1・28		4・21 下鴨村村民大会(約300名)、大典記念博 覧会候補地として選定されるよう満場一致可決。 ただし、同村約300戸の小作農家は、これにより 約半数が生業を失うとして動揺。城丹公論21号
1・25 『報知新聞』(日刊)発行届(下京区東 洞院四条上ル 社長野々山義成)。 府庁文書 大11-16		4・26 臨時府会(開会4日間、大典記念事業 問題等)(〜5・2)。府会決議類集
2・1 現在、府人口1,226,774人総戸数223, 621戸、納税者総数309,758人。府庁文書 大2-16		4・30 高台寺の午砲廃止(16師団の砲声で、 まにあわず。大6・4・1市庁舎でサイレン午刻始 める)。風雪京都市
2・17 護憲運動の群衆、新聞社・代議士邸・ 巡查派出所を襲撃(〜19)。 ⁽³⁾ 府庁文書 大2-97		6・14 国民党演説会、木津町泉座にて開催 (弁士犬養・佐々木・清水等)。日出 6・17
3・1 府会多数派、郡部府参事会を中心とす る同志会・政友会は、中央の政変に関係なく、団 結を鞏固にして府政にのぞむと決議。日出 3・3		7・10 田辺町にて政友派の南山同志会設立協 議会開催。日出 7・8
3・2 政友会京都支部、五条倶楽部で総会を ひらき、解散を決議(政友・政友倶楽部=3・7、3・ 17政友倶楽部発会式)。日出 3・2、3・3、3・18		7・中 市会に市政研究会成立(渡辺・堀田康 人等11名)。日出 7・18
3・9 加佐郡純民党平野吉左衛門ら舞鶴清和 楼に合会し、京都政友倶楽部に入会し、あくまで 閥族打破・憲政擁護に努めると決議(14日郡民大 会開催を決める)。日出 3・11		8・21 朝鮮北部および浦塩視察府会議員団一 行京都出発(9・11折田理事官外6名帰洛)。 府庁文書 大2-97
3・11 市会、井上密京大教授を市長第一候補 に選出。3・31就任。日出 3・12		8・22 北陸視察府会議員団20名出発。 城丹公論25号
3・13 国民党京都支部、党勢拡張政談演説会 を伏見町で開催(予定、佐々木保太郎・渡辺昭ら 弁士)。日出 3・10		9・14 上京税務所、上京区川端通丸太町下ル 下提町94に移転。官報
3・26 南桑田郡亀岡町で亀岡駅移転問題をめ ぐって町会議員と一部町民との間に衝突おこり、 不信任問題に発展し、警察警戒にのりだす。 日出 3・28		9・16 加佐郡岡田村字地頭と滝ヶ宇呂の村民 間に借金問題で紛争起り、滝ヶ宇呂住民全員引致 され取調をうける。日出 9・17
3・28 町村会計規程準則例言を定める(訓令 16号、明44・9内務省令15号3条準拠)。訓令16号		9・20 府参事会開会劈頭、大典記念博覧会中 止責任をとって知事・議員総辞職論がおこったが 賛成者少数にてさたやみ、記念公園(植物園)案 を多数で可決(経費19万円余)。日出 9・21
		9・22 臨時府会(開会3日間、植物園案28日 否決)。9・25下京区公同組合反対決議9・27紀伊郡 有志反対決議を行い、府庁へおしかける(〜28)。 府会決議類集、日出 9・26、9・28

参	考	日	本
(1) 土橋芳太郎、田中平義、伴金三郎、尾崎潔次、 梶谷寛二郎、今西喜代造、河原崎文二、津原武、 田村秀太郎、岩田正雄、上野修吉、寺田惣右衛門、 垂水新太郎、村上国吉、中路福太郎、五十棲駿夫。		1・17	築地精養軒で全国記者大会開催、400 人余出席憲政擁護・閥族掃蕩を宣言全国記者同志 会組織。他方、1・30桂支持派の新聞記者約40人、 日比谷松本楼で、憲政促進記者団を結成。
(2) 下鴨字上河原10万坪買収(坪当たり2円50銭) に、大地主50余人は応じたが、中小地主80余人は 生活の途が立たぬと反対、府は建設費140万円を 地方債でまかなうことにしたが、内務大臣は許可 せず、8・23中止を公表し、後地に遊園地を作る 案(3カ年事業)を9・20府参事会で可決したが、 9・27臨時府会で否決された。知事の進退きわま り辞任説が出たが昭憲皇太后の死去で大典延期と なり、この問題は中絶。 風雪京都市(京都 昭44・2・16)		1・19	国民党大会、非官僚派提出の閥族打破 ・憲政擁護の宣言と桂内閣弾劾の決議案を採択。
(3) 三条柳馬場角青年会館にて立憲青年会発会式 後、群衆円山公園に集合し、日出新聞社・国民新 聞支局・報知新聞支局・浜田中安両代議士邸・巡 査派出所7カ所を襲撃。18日は中安代議士・日出 新聞社・派出所3カ所襲撃、19日派出所5カ所襲 撃。「閥族打破・官僚打破」を叫ぶ。		1・21	大石正巳・島田三郎・河野広中・片岡 直温・武富時敏・箕浦勝人ら、国民党を脱党(国 民党分裂)。
(4) 京都区裁一京都市・山城各郡・南桑田・北桑 田・船井各郡 宮津区裁一与謝・中・竹野・熊野各郡 舞鶴区裁一加佐郡(一部を除く) 福知山区裁一天田郡・何鹿郡・加佐郡西部6 カ町村(現在の大江町)		1・24	憲政擁護第2回連合大会を東京新富座 で開催(聴衆3,000人余)。
(5) 至誠13人、大成7人、実業・同友・清和各3 人、無所属19人。		2・5	議会再開、尾崎行雄が桂首相を弾劾。 5日間の停会命令、議会周辺に護憲派の民衆デモ。
		2・7	桂首相、新党を立憲同志会と命名し宣 言書発表。
		2・10	再会の議事を、護憲派の民衆取巻く。 民衆、政府系新聞社・警察を襲撃し、軍隊出動。
		2・11	桂内閣総辞職。
		2・11	大阪青年倶楽部発会式で警官の演説中 止に憤慨した民衆、桂支持の新聞社同志会代議士 邸・交番を襲撃。
		2・13	神戸で民衆が桂新党に走った代議士邸 と同派新聞社を襲撃(〜2・15)、2・16広島に、 2・17〜2・19京都に騒動波及。
		2・20	山本内閣成立。
		2・23	政友会の尾崎行雄ら24代議士、山本内 閣との提携に反対し脱党宣言、2・24政友倶楽部 を結成(政友会、過半数を割る)。
		3・16	関西連合憲政擁護大会、大阪で開催 (会衆5万人)。
		4・8	所得税法改正・非常特別税法廃止各公 布。
		6・13	山本首相、行政整理発表。
		6・13	陸・海軍省官制各改正公布(大臣・次 官の任命資格より現役の制限を除く)。
		8・1	文官任用令改正公布。任用分限等の規 定を適用せざる文官に関する件公布。
		9・7	対支問題国民大会、東京日比谷公園で 開催、中国出兵要望を決議。
		9・30	内務省、地方青年団体の政治運動関与、 町村政容喙などを警戒するよう府県へ内秘通牒。
		10・6	日本政府、中華民国を承認。
		11・17	大日本国防義会発会式。
		12・19	亦楽会と政友倶楽部合同、12・24中正 会と命名。
		12・23	立憲同志会結党式、総裁に加藤高明就 任。
		12・24	第31通常議会召集(12・26開会、大3・ 3・25閉会)。
		10・28	府会山口議長ら郡部政友会議員14名、 植物園問題で奥派と対立し、京都支部脱会を届出 る(12・10山口ら6名脱会)。 日出 10・29、10・30、12・11
		10・下	紀伊郡納所村、淀川改修により生じた 廃川官有地の借用問題で、村当局と村民対立し、 村長・助役辞職し、この日村民大会開く。 日出 10・20
		11・11	立憲同志会、青年会館にて政談演説会 開催(弁士加藤・若槻・大浦等、予定)。 日出 11・9
		11・20	府会(開催10日間)(〜12・19)。 府会決議類集
		11・30	府測候所、御苑内から葛野郡朱雀野村 字西ノ京に移転。告示582号
		12・17	伏見町議会議員中立派および同志会派議員、 町長・助役不信任を決議。日出 12・18
		12・20	『日露戦役戦病死者略伝』完成。 府庁文書 大2-97

京	都	府
1・3 紀伊郡深草村、第二小学校設置場所に端を發し、村長派と前村長派が対立、前村長派村民大会(西傘寺にて)開く。 日出 1・4		7・9 『京都日々新聞』(日刊)発行届(上京区烏丸丸太町下ル 社長近藤信義)。 府庁文書 大11-16
1・14 国民党京都支部、五条俱樂部にて総会(関・清水・渡辺等50余名出席)。 日出 1・15		8・1 市政界、従来至誠会と行動をともしてきた実業団の伊藤平三ら7名、至誠会と分離して市政俱樂部を組織。 日出 8・3
2・1 「織物税・營業税・通行税」三悪税廃止演説会、三条青年會館にて開催(聴衆1,500~1,600人政府・政友会攻撃)。 日出 2・2		8・6 府内務部長、府下養蚕業者むけ経営に関する通牒を郡長へ發す。 ⁽²⁾ 府庁文書 大3-33
2・8~ 營業税全廢の氣勢全府下にたかまり、各地で大会をもつ。 ⁽¹⁾ 日出 2・9		8・8 市会臨時參事会、水利水道電氣軌道三事業部を統一し、事業部とする。 日出 8・9
2・23 五条俱樂部で、悪税反対・海軍シーメンス事件追求内閣彈劾市民大会開催(終了後円山へデモ) 3・1 第2回大会(千本三条国技館、聴衆5,000人)。 日出 2・23、3・2		8・23 南桑田郡篠村、部落有財産統一をめぐる、従来からの東部と西部との対立爆發し、対立の原因を区会条例にあるとして、東部議員多数で廢止決議。西部区民、森神社にて村長・郡長辭職要求を決議。 8・25 代表が府庁に調停を陳情、9・10第2回西部区民大会 9・27第3回大会(分村をも辞せずと決議)。 ⁽³⁾ 日出 8・27、9・12、9・29
2・26 須知町会、高等科廢止建議案提出をめぐり、元老派議員と青年派議員衝突、審議未了におわり、青年派・傍聴者殺氣立つ。 日出 3・1		9・8 宇治川沿岸28カ町村ら有志30余名宇治川水電第2期工事反対期成同盟を組織。 日出 9・9
2・一 愛宕郡で郡民團結をはかるため同志会を結成。 日出 2・6		11・5 第14回全国聯合市長會議開催(第一勸業館にて134名の市長・吏員出席)(~6)。 府庁文書 大3-97、日出 11・5
3・3 府有財産管理規則改正(參事会の議決があれば競争入札の要なし)。大2・11・28府会で參事会の権限拡大として問題になっていたもの。 告示93号、日出 大2・11・29		11・8 青島攻略を祝し、市民提灯行列等を行う、11・9市内小学校生徒、建礼門前にて祝賀会(知事列席)。 府庁文書 大3-97
4・10 東京より、大札関係工事の中止通牒。 府庁文書 大3-97		11・13 陸軍特別大演習のため、山崎・橋本間淀川・桂川に軍橋架設し、一般通船止(15日午後2時より16日正午まで)を告示。 告示481号
4・22 町村役場における陸海軍召集事務檢閲規程を訓令。 号外府公報		11・17 府会(~12・16 開会10日間)。 府会決議類集
4・24 伏見町会、町長与党の町民派、町長の變節を怒り袖を分つ。 日出 4・27		11・24 市会にて、江羅議員、事業部の不正無尽蔵と放言し、大野参与と舌戦、堀田議員の仲裁でおさまる。 日出 11・25
4・24 府警察犯処罰令第2条中に「午前12時以後安眠妨害となる騒音を發せし者」の項を追加。 府令28号		12・8 何鹿郡14カ町村長、農事試験場綾部分場の存置を府郡部会に陳情。 日出 12・9 府会決議録
4・28 府税其他徴収事務員職務規程を訓令。 訓令20号		12・9 府会、選挙区定数を改正(上京7人→8人、葛野郡1人→2人、与謝郡2人→1人、大4・2・5告示69号)。 同上
5・16 加藤市高級助役、行政整理の方針で井上市長と意見を異にし辞表提出。 日出 5・22		12・16 府会、舞鶴利用促進の意見書を知事に提出(先年府費25万円をもって修繕工事竣工、活用をはかれ)。 同上
5・24 恩赦により京都監獄囚徒1,406人中1,201人減刑される。 日出 5・25		12・16 府会、上賀茂・下鴨両村所在土地に関する意見書を知事に提出。 ⁽⁴⁾ 同上
6・1 市・郡警察署定員改正(市部7署688人郡部17署600人)。 日出 6・3		12・16 府会、府有給吏員職員退職料退職給与金死亡給与金遺族扶助料規則可決成立(大4・4・1施行、明34・4告示178号廢止)。 同上
6・14 天皇皇后行幸啓にて入浴。 府庁文書 大3-97		12・16 郡部会、愛宕郡田中・大宮、葛野郡朱雀野・大内、紀伊郡伏見・柳原・深草・東九条各
7・3 荒廢地復旧費補助規則制定。府令58号		
7・7 市会調査委員会、午砲を伏見稻荷山に置く原案否決(賛成派菅善三郎、多数派藤原清兵衛との乱闘事件おこる)。市会にて逆転して原案可決される。 大朝 7・11、7・8、7・12		
7・9 大隈首相、京都商業會議所における大日本平和協會京都支部發会式に臨み平和主義に関する演説。 大朝 7・9		

参	考	日	本	
(1) 2月10日三条青年會館(府下実業家)、2月13日伏見大手座(山城8郡郡民大会)下京公同組合幹事会、下京3学区、下京13学区、綾部、2・14(下京第18学区民)量商組合、2・23三条青年會館(府下營業者大会)		1・5 憲政擁護会、減税宣言發表、營業・織物消費・通行3税廢止を決議、1・14全国3税廢止大会開催。		
(2) 春蚕高価からの秋蚕をあてこんで大量に飼育したが、第一次大戰により欧州向け輸出杜絶し、養蚕農家の秋蚕放棄続出し、この通牒を出す。 8・16大日本蚕糸会京都支部「時局に際し蚕糸業者諸君に告ぐ」を出す。		1・19 国民党大会、外交方針の確立、行財政整理、減税、選挙権擴張、憲法の精神に適しない法令の改正を決議。		
(3) 東部(山林785町3反歩、戸数700)西部(山林217町8反歩、戸数188、松茸山で収入多く、統一に反対)。		1・23 同志会島田三郎、衆議院予算委員会でシーメンス事件につき政府攻撃。		
(4) (前略)大博覽會開設ノ目的ヲ以テ買入レタルニ上下鴨村所在敷地ハ今ニ至ルモ公共ノ用ニ供セラレス却テ之レヲ維持スルメ収支償ハスシテ年々歳々欠陥ヲ来タシ遂ニ府県政ニ累ヲ及ホサントスルノ虞レアリ仍テ此際此地ニ於テ學芸遺產等ニ資スルノ目的ヲ以テ適當ノ施設ヲ為スコト最モ機宜ニ適シタルモノト信ス。		2・5 憲政擁護会、時局有志大会を開き、薩摩根絶・海軍郭清を決議。 2・6 各派連合全国有志大会、国技館で開かれ、1万5,000人参加(内閣彈劾の大会つづく)。		
		2・10 衆議院、国民党・同志会・中正会の3派共同提出の海軍濫職問題に関する山本内閣彈劾決議案を上程、否決。日比谷で内閣彈劾国民大会開かれ、民衆、議會を包圍軍隊出動、警官抜刀し記者・民衆を斬る。 2・22 全国記者大会開かれ、内相原敬の辭職を要求。		
		2・12 衆議院、海軍擴張費3,000万円を削減して予算案を可決。		
		3・13 貴族院、衆議院修正の予算案からさらに海軍擴張費4,000万円を削減。		
		3・23 貴族院、兩院協議會案を否決し予算案不成立。		
		3・24 山本内閣総辭職。		
		3・31 取引所税法・營業税法・相続税法・地租条例各改正公布。		
		4・11 皇太后美子(昭憲皇太后)没(嘉永3生、65歳)、5・24大喪。		
		4・16 第2次大隈重信内閣成立。		
		5・4 第32臨時議會召集(5・5開会、5・7閉会)。		
		5・25 福田狂二ら日本労働党結成、6・15禁止、6・23日本平民党結成、7・3禁止。		
		6・7 融和事業を目的に、帝國公道會結成(会長大江天也・幹事板垣退助)、9・15公道創刊。		
		6・20 第33臨時議會召集(6・22開会、6・28閉会)。		
		6・23 市部会郡部会名誉職參事會員数8名から10名となる。		
		6・30 府県行政および郡行政に主務大臣の許可を必要としない事項に関し制定。		
		8・23 ドイツに宣戰布告。		
		9・3 第34臨時議會召集(9・4開会、9・9閉会)。		
		9・10 臨時軍事費特別會計法公布。		
		10・14 日本海軍、赤道以北のドイツ領南洋諸島を占領、11・7日本軍、青島を占領。		
		12・5 第35通常議會召集(12・7開会、12・25解散)。		
		12・25 衆議院、軍艦建造費を可決、2個師団増設費は否決、衆議院解散。		
ノ町村に、大正4年度より家屋税賦課を決議(大4・2・17告示102号施行)。 同上				
12・26 『大京都新聞』(日刊)発行届(上京区元誓願寺堀川西入 社長伊藤近蔵)。 府庁文書 大11-16				
12・28 飼犬取締規則制定。 府会号外				
		この年		
		▷ 大正3年度在郷軍人会京都支部状況(射撃実施分会8、銃剣術実施分会40、行軍実施分会61、まったく補助をうけていない分会68、会費を徴収していない分会27、集會数1,122、分会總数218)。 府庁文書 大4-1		
		▷ 16師団徴兵事務状況〔詐病者数〕(神戸連隊50<5>鳥取34<3>姫路聯隊0、福知山聯隊5、京都府34<4>、兵庫県145<7>、岡山県76<2>鳥取県5<2><<>内は告發数)全国第4位。 府庁文書 大4-1		

京 都 府

1・14 久世郡御牧村字森・西一口両部落小作人、田畑改良工事に対する村長の態度を怒り村長宅を襲撃。 日出 1・23

1・18 丹後国民党支部、総選挙候補者選定で2派に分かれ、統制とれず解散。 日出 1・20

2・3 市会、特別税戸別税条例を修正可決。⁽¹⁾ 日出 1・24、1・30、2・4

2・11 市会、正義倶楽部・研究会・市政倶楽部(実業団)聯合し、公友倶楽部として発足のため発会式を行う(市会、至誠会と公友倶楽部との2派となる)。 日出 2・11

2・中 宇治郡、郡長と治水組合と衝突し、郡会議案審議停止、知事原案執行を命令。 日出 2・13

2・22 市会、電気事業区域協定書をめぐって論争。傍聴人約500名つめかけ喧騒をきわめる(翌23日多数派公友倶楽部、協定書の一部に市の権利を拘束する部分ありと無効決議。24日一部無効決議可決。26日知事取消命令)。日出 2・23~25、28

2・27 与謝野鉄幹、郡部愛宕・与謝を根拠に立候補のため入洛(3・9夫人も入洛、最下位落選)。 日出 2・27、3・9

3・1 市会公友倶楽部、知事の電灯裁定無効決議取消処分に対する処置をめぐり対立、分裂(公友20、至誠16、中立11)。 日出 3・3

3・3 電灯裁定無効決議取消無効の行政訴訟提起決議案提出され、議場混乱し、警官導入(案は否決)。 日出 3・4

3・25 第12回総選挙。⁽²⁾ 日出 3・28

4・1 改正府税戸数割実施(山城8郡反対盛ん)。6・16山城8郡知事に陳情書提出。 日出 6・15、6・17

4・2 米穀検査規則公布。10・1施行。大9・5・11改正。 府令19号

5・9 市政団体自由倶楽部結成(公友倶楽部脱退派と無所属派合同)。 日出 5・11

5・10 政友会京都支部臨時総会(米価調節問題、府県権限拡張等)。 日出 4・25

5・13 府会議場にて、知事の「自治制々定期末」の講演あり、聴衆1,000余人。 府庁文書 大4-94

5・14 天皇桃山行幸。 同上

5・27 知事、丹後地方巡視(〜6・4)。 同上

5・30 国民同盟会主催、府民大会ひらかれ対支外交の失敗を攻撃。 日出 5・31

6・24 大典参列者旅館、市内民家充用してもなお不足のため、愛宕・葛野・紀伊3郡にて調査。 府庁文書 大4-94

7・27 市会、電鉄統一問題修正可決(400万円を340万円に修正、事実上の否決)。日出 7・28

7・一 上長者町警察署および管内派出所の電灯をガス灯にかえる(電灯協定成立後割引がなくなり、支出増大のため)。 日出 7・6

8・16 政友会京都支部伏見風呂屋町常盤館にて政談演説会開催。⁽³⁾ 日出 8・17

8・20 伏見税務署、紀伊郡伏見町大字鷹匠に移転。 官報 911、1101

8・23 政友会近畿支部、青年会館にて大会開催。 日出 8・24

8・27 伏見町会、5月以来混乱し、町長選定できず、代議士片岡直温調停にのり出す。9・2調停不成立。10・18一応おさまる。 日出 8・27、8・29、9・3、10・18

8・下 乙訓郡大山崎村提出の乙訓郡長への意見書を参事会郡長採決(却下)通りと決定。⁽⁴⁾ 府庁文書 大5-32

9・21 国民党演説会、青年会館にて開催(聴衆約800、渡辺昭ら)。 日出 9・22

9・25 府会議員定期改選。⁽⁵⁾ 8・6告示。

10・9 伏見御香宮祭礼日に、向島村字上・下島の若者百数十人、伴留次郎等の家を襲撃し80余人検挙。42人起訴。⁽⁶⁾ 朝日新聞 10・10

10・11 乙訓郡府議選で、当選の西村捨五郎納税額9円67銭で被選挙権なしと、小曾根松太郎より知事に提訴。10・29当選無効決定告示。大5・2・7行政裁判所も失格の判決。次点五十棲当選決定。 朝日 10・13、告示535号、日出 大5・2・9

10・14 臨時府会(〜15)。 府会決議類集

10・14 南桑田郡畑野村、御大典記念に村是を制定。 朝日 10・17

10・24 府参事会、三井家よりの寄附金25万円で大典記念植物園創設を採択す。 日出 10・24

10・25 臨時府会(大典記念植物園問題)。 府会決議類集

10・25 愛宕郡会、郡長の役員選挙干渉問題で、11議員辞表提出。10・26乙訓郡会でも辞表提出。 日出 10・27、10・29

10・28 『伏見新聞』(日刊)発行届(伏見町社長中岡テエ)。 府庁文書 大11-16

10・29 綴喜郡八幡町および美豆村境界改正。

11・1 実施。 告示537号

11・6 府庁内に臨時内閣事務所設置(〜19)。

11・7 臨時外務省事務所設置(〜19)。 官報 976、979

11・7 天皇行幸(〜27)。 府庁文書 大4-94

11・10 京都監獄に囚者恩赦される。⁽⁷⁾ 日出 11・11

参 考

(1) 第1種(住宅・事務所・営業所等)、第2種(工場・製造所・寄宿舎・倉庫等)、1等より40等に分け、課税率・地位等級等区分して課税、学区戸別税は12等に区分。

(2) 市部一加藤小太郎(同志会)、森田茂(中正会)、渡辺昭(国民党)、郡部一片岡直温(同志会)、川崎安之助(中正会)、山口俊一(同志会)、津原武(中正会)、野尻岩次郎(政友会)。

(3) 「国政の不安」野尻岩次郎、「政治と選挙」広岡宇一郎、「時局に就き」菅善三郎。

(4) 明治42年度乙訓郡費分担額、大正4年度府税中戸数割納付義務者負担額等につき郡役所が誤りを生じたことに対し、このようなことのないようにとの意見書。参事会は、町村制74条3項により、町村内限りの事件に対する意見書でないことにより、郡長採決(却下)どおりと決定。

(5) 定員39名

	中正会	同志会	政友会	無所属	国民党
上 京	1	1	1	5	
下 京		2	2	3	1
郡 部	6	6	4	7	
計	7	9	7	15	1

(6) 府議選で、同村より出馬の玉井源次郎を応援せず、伏見より出馬の布浦を応援したとして、伴留次郎、同政吉、同安次郎等の家を、神酒に酔ったいきおいで襲った事件。

(7) 在監者(男1,178人、女46人)、恩赦数(男887人、女38人、錮囚男2人)、大葬時の恩赦者は除外。

11・15 府県会議長会、府会議室にて開催(〜17)。 府会史

11・21 府庁構内はじめ、市町大典祝賀でにぎわう(〜25)。 日出 11・22、11・26

12・2 通常府会(〜27、開会10日間、上桂川・竹野川改修問題等)。 府会決議類集

12・20 市会、公団委員選挙無効決議騒動起る。 日出 12・21~30

12・27 郡部会、税制整理に関する意見書を知事に提出。 府会決議録

この年

▷ 府下所在不明による徴兵事務未終了者数853人(徴兵忌避によるものがほとんど)、府下廃兵数412人、軍人遺族1,680戸。府庁文書 大4-1

日 本

1・7 総選挙に備えて農商務相大浦兼武を内相に任命。

1・18 日置公使、中国大總統袁世凱に、5号21カ条の要求を提出。

3・25 第12回総選挙、与党大勝(同志会153・政友会108・中正会33・国民党27・大隈伯後援会12・無所属48。この選挙より大臣の地方遊説、候補者への公認料支給始まる)。

4・2 政府系の初当選議員を中心に、無所属団結成(58人)。

5・17 第36特別議会議召集(5・20開会、6・9閉会)。

5・25 山東省に関する条約、南満州および東部内モンゴに関する条約など、21カ条要求に基づく日華条約ならびに交換公文に調印。6・8東京で批准書交換。

5・25 政友会代議士村野常右衛門、大浦内相を選挙違反・収賄罪容疑で告発。

5・27 市税および町村税賦課に関する勅令改正。

6・3 衆議院、対華外交に関する内閣弾劾決議案を上程、否決。

6・8 衆議院、選挙干渉などに関する内閣不信任決議案を上程、議場混乱のすえ政友・国民両党代議士退席し否決される。

6・21 大正4年度追加予算5,822万余円公布(2個師団増設費・軍艦新造費・航路補助費などをふくむ)。

6・27 衆議院議員板倉中・白川友一ら拘引(大浦内相とはかり、第35議会で増師案を通過させるため政友会議員の買収に当たったとの容疑)。

7・6 台湾台南タパニーで抗日蜂起おこる(約2,500人参加、10カ月にわたる。死刑判決903人、執行132人。<西来庵事件>)。

7・29 大浦内相、辞表を提出。7・30大隈首相以下辞表を提出。

8・10 大隈内閣、改造して留任。

8・13 市町村内字名称および区域に関する訓令改正。

9・22 大浦事件予審終結。9・25大浦前内相に起訴猶予処分。

11・10 天皇、京都御所紫宸殿で即位礼を挙行。

11・27 衆議院無所属団、公友倶楽部と改称。

11・29 第37通常議会議召集(12・1開会、大5・2・28閉会)。

11・30 日・仏・英・伊・露5カ国、単独不講和宣言に調印。

12・18 衆議院、内閣弾劾決議案を上程、否決。

京	都	府
1・13 市政団体至誠会と自由倶楽部、公友倶楽部に抗して合同を協議(公友23、至誠17、自由7)。 日出 1・15		9・1 府米穀検査所規程を定める。 告示403号
1・16 北垣国道死去(81歳、第3代府知事)。 日出 1・18		9・28 中川小十郎市長就任辞退(9・16選挙)。 10・2 中井三郎兵衛、10・3 柴田弥兵衛いづれも辞退。10・8 内相再選命令を発す。 ⁽⁴⁾ 市会史、朝日 10・11
1・19 市会、北垣男爵弔慰金3,000円支出の参事会決議を越権行為として、江羅議員市長を追求。1,000円以上の予備費支出は、市会協議会に諮ることで決着。 日出 1・20		10・14 臨時府会(～16、開会1日間、立太子礼献上品問題)。 府会決議類集
2・13 葛野郡嵯峨村役場落成式。日出 2・14		10・14 宇治郡山科村、古来積年の奉公奇特につき、宮内省より2万円を下賜され、木内知事より伝達される。 朝日 10・15
2・19 医師会、国民健保改善闘争にて日曜一斉休診。 京都 昭36・2・19		11・18 通常府会(～12・16、開会11日間、女子師範学校移転問題・農事試験場統合問題)師範学校問題で紛糾。 府会決議録
2・一 地租軽減・農業資金融資の件で、綴喜・宇治等10郡内町村より、府・内閣・農商務相・蔵相に建議書提出。 ⁽¹⁾ 日出 2・20		11・26 立憲国民党京都支部総会、魚清樓にて開催(犬養・前川出席)。 日出 11・27
3・28 市会、事業委員の設置案をめぐる紛糾、翌日可決。 日出 3・29		11・27 府会、女師移転問題で同志会系の欠席戦術にて流会。 日出 11・28
3・31 内務省、市建物税・特別税営業税・同種雑税を直接税とすることを許可。 府庁文書 大5-1		11・28 愛宕郡大宮村、女師移転阻止かなわずとして、村長・助役・村会議員総辞職し、村政を投げ出す。 日出 11・29
4・13 福知山町会にて、町区改良費を賛成派9人にて可決したことに対し、町民大会が行われる。5・8 反対派、府へ陳情。 城丹公論第61号		11・28 府会、女師移転問題で大紛糾し、後妥協成立して委員附托(大7府会潰職事件として問題となる)。 同上
4・15 警察部に工場課を設ける。 府庁文書 大5-104、日出 5・10		12・1 市会、議員選出条例改正可決(定数51、上京1級9人・2級8人・3級8人、下京1級8人・2級9人・3級9人)。 市会史
4・28 大森知事依願退官、木内重四郎新知事就任(第11代)。 府庁文書 大5-104		12・15 府会、京都監獄移転に関する意見書を知事に提出。 府会決議録
5・24 市公会堂建築用地、岡崎公園清洲館跡に決定。 日出 5・25		12・16 郡部会、愛宕郡白川・鞍馬口・野口3カ村、葛野郡七条・花園・衣笠・西院4カ村家屋税を大正6年度より賦課するを決議(大6・3・19告示)。 府会決議録
5・26 山本伏見町長辞職。 日出 5・28		12・17 府会、旧中正会、旧同志会所属議員、政党政派に関係なく丙辰会を府政刷新団体として結成。 朝日 12・19
5・30 憲兵隊配置及び憲兵分隊管区別等施行。 ⁽²⁾ 官報 1147		12・26 市長候補者選挙(大野盛郁・稲垣恒吉・飯田新七の順)。 ⁽⁵⁾ 市会史
6・16 舞鶴町疑獄に端を發して、土井名譽助役、佐久間助役辞表提出。6・19町会議員総辞職。 日出 6・20		12・下 府下有権者数36,867人。 ⁽⁶⁾ 日出 大6・2・6
6・19 市会、市庁舎案・公会堂案議決。 同上		この年ごろ ▷ 大5～7京都市の発達めざましく、これまで保たれていた市部・郡部の均衡破れ、府財政上市部に重みがかかり、府市間、市部郡部間の対立を生じる。 府会史 大正時代
7・9 宇治川沿岸町村民500余名、川崎代議士・田中・五十棲両府議を先頭に南郷洗堰に押かけ、放水制限を理事者に談判、滋賀県警、大津憲兵分隊警戒出動。 日出 7・10		
7・19 井上密市長辞任。9・13死去。 市会史、府庁文書 大5-104		
7・20 府参事会、紀伊郡深草村福井直一提起の府会議員選挙(大4・9・25)無効異議申立を却下。 ⁽³⁾ 告示354号		
8・4 大阪税務監督局長より下京区役所庁舎を下京税務署庁舎として買受けたいと紹介あり、26日市会協議会で承諾。 日出 8・27		

参	考	日	本
(1) 綴喜・宇治・与謝・加佐・何鹿・船井・天田・葛野・乙訓の各郡。		1・22	工場法(明44・3・29公布)を6・1より施行する旨公布。枢密院の反対のため、5・31、施行日を9・1に改める旨公布。
(2) 姫路憲兵隊福知山分隊(福知山町)―北桑・南桑・船井・天田・出石・氷上・朝来・養父同舞鶴分隊(余部町)―加佐・何鹿・与謝・竹野・中・熊野・大飯。 京都憲兵隊伏見分隊(伏見町)―市内・愛宕・宇治・綴喜・相楽・葛野・乙訓・紀伊・久世。		2・3	衆議院、大浦事件・内閣いすわりに関する内閣弾劾上奏案を上程、否決。
(3) 選挙権なき者63名投票していたとして提訴。選挙権なきもので投票したのは2名のみであり大勢に影響なしと却下。		3・18	海軍航空隊令公示。4・1同施行により横須賀海軍航空隊設置。
(4) 府会議員鈴木吉之助が、中川小十郎に「貴下が市長に就任せられるに就ては貴下の人格に関する難問題起るべきを以て此際就職せられざる事を勧告す」との電報をうつ事件も起る。 城丹公論第70号		7・3	第4回日露協約調印(秘密協約で中国が第三国の政事的掌握に陥るのを防ぐために相互軍事援助を行うことを規定)。
(5) 選挙にからみ大野派と池原派との一大買収事件が行われ、それが1年後の大7・1～3続々と市会議員が逮捕され、大7・10・18予審結審し、34名が起訴された(京都市会潰職事件といわれる)、大8・4・15公判開始、4・30求刑。		7・14	日独戦争に関し、元老・大臣・外交官・陸海軍人などに論功行賞。8・19貴衆両院議員・各省文官などに論功行賞(総人数12万余にのぼり濫賞の非難おこる)。
(6) 上京5,118、下京7,025(小計12,143)、愛宕郡1,033、葛野郡1,296、乙訓郡854、紀伊郡1,226、宇治郡548、久世郡794、綴喜郡1,393、相楽郡1,761、南桑田郡1,571、北桑田郡741、船井郡2,239、天田郡2,200、何鹿郡1,819、加佐郡2,493、与謝郡1,793、中郡1,098、竹野郡1,085、熊野郡834(小計24,724)。		8・21	米大使、日露協約に関し中国の独立・領土保全・機会均等につき石井外相に申入れ。
		9・2	駐華公使林権助、鄭家屯事件の解決条件として南満州・東部内蒙古における日本警察官の駐在、同地方中国部隊への日本軍事顧問の備聘などを要求。
		10・4	大隈首相、加藤高明を後継内閣首班に推して辞表提出(10・5閣僚の辞表提出)。
		10・9	寺内内閣成立。
		10・10	立憲同志会・中正会・公友倶楽部、合同して憲政会を結成(衆議院の過半数を制す。総裁加藤高明)。
		10・12	築地精養軒で全国記者大会、元老の政権私議、閥族・官僚政治の排斥を決議。
		10・28	寺内首相、地方長官会議で各政党政派における政見の異同に対しては公を乗り平を持しと訓示。
		11・3	裕仁親王の立太子礼挙行。
		12・25	第38通常議会召集(12・27開会、大6・1・25解散)。

京 都 府

1・10 大野盛都市長就任。 官報 1330
 1・11 スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク(本社横浜市)提起の大正元年、2年両度の葛野郡大内村油槽所への府税所得税付加税徴収に関する行政訴訟裁決(却下)。(1) 府庁文書 大5-32
 1・17 憲政会京都支部発会式を青年会館にて行う(支部長片岡直温)。 日出 1・18
 1・18 市会、革新会結成(公誠倶楽部25、革新派20)。 日出 1・14
 1・18 政友会京都支部総会、支部事務所にて開催。 日出 1・19
 1・20 舞鶴町舞鶴会にて和楽会主催の町民大会開催。3・11、取消決議。(2) 日出 1・22
 1・31 『京都時事新聞』(日刊)発行届(上京区千本下長者町下ル 社長田中泰吉)。 府庁文書 大11-16
 2・1 府庶務細則改正。(3) 府庁文書 大5-2
 2・7 警察部長より各警察署長宛に、内地港湾等調査に関し外国官憲より照会あった場合府庁と打合せをを通牒。 府庁文書 大13-1
 2・9 松原警察署を下京区松原通大和大路東入弓矢町へ移転、2・17落成式。 府庁文書 大6-101、告示51号
 4・1 警察部、保安課別室の刑事室を独立させ刑事課とする。また警察課・巡査教習所をおく。 日出 3・31
 4・9 植物園地鎮祭執行。府庁文書 大6-101
 4・14 市新庁舎落成式挙。 同上
 4・20 第13回総選挙。(4) 日出 4・22~23
 5・4 上長者町警察署、上京区日暮通上長者町上ル須浜町に移転。 府統計書
 5・7 加佐郡内各町村長27名、高木郡長排斥のため、郡尚武会・赤十字社郡支部・愛国婦人会委員の辞表まとめ提出。5・14和解。(5) 日出 5・10
 5・14 日出新聞社等京阪記者団、市政記者を中心に市政革新講演会を青年会館で開催(講師佐々木惣一、蜷川虎三)。 日出 5・17
 5・21 市会議員選挙(〜24、至誠16、公友倶楽部23、自由倶楽部5、無所属7)。 日出 5・25
 6・7 二条離宮内舞楽殿を御大典終了後、京都市に下賜され、岡崎に移して市公会堂として発足。 府庁文書 大6-101、日出 6・7
 6・21 市外借借款案附議のため緊急市会開会。6・26原案可決。 日出 6・21、6・27
 6・一 市政団体政交会結成(17名)。 日出 7・1
 7・20 峰山区裁判所設置(法律13号)。9・19施行。 府統計書

8・2 府、市・愛宕郡・葛野郡・紀伊郡代表者を府庁に招き、隣接町村編入協議会開く。基本的に編入可に一致。 府庁文書 大6-101、日出 8・3、4
 8・10 府会議員補欠選挙告示(さきの総選挙で5人選挙違反にとわれ辞任のため)、9・1投票。(6) 告示372号
 8・11 紀伊郡東九条村、全村の市編入希望し、府に陳情。8・13大宮・西院・深草村も陳情。市会議員・大野市長、編入町村実地調査。 日出 8・12、8・14
 8・19 知事、市域拡張につき関係市町村長へ諮問。 府庁文書 大6-101
 8・26 愛宕郡田中村、市部編入問題について村民大会開き賛成決議を行う。8・29村会希望条件つけ賛成、8・27柳原町会編入賛成。8・28上烏羽村会、負担増加を理由に絶対反対決議、深草村も難航。 日出 8・11、28、29
 8・30 綴喜郡田原村、宇治田原村間村境決定、9・1施行。 告示407号
 9・1 下鴨村会、編入問題で紛糾、翌日可決、9・14有志、内相あて反対陳情書提出、9・18賛成派も陳情書提出、9・2 深草村会、一部編入反対決議、上烏羽・朱雀野両村、条件附賛成。 日出 9・2~3、9・18
 9・6 府参事会、16カ町村の市部編入原案満場一致で可決。 日出 9・7
 9・上 南桑田郡宮前村、役場移転地について字宮川、猪倉、神崎間で紛糾。 日出 9・5
 9・一 福知山町の曾我井村合併呼びかけに対し、村内歩調乱れる。大7・2・7 郡長あっせんで両町村合併に意見一致。 市町村合併史
 10・16 下鴨村村長小杉松之助、市部編入問題の責任をとり辞任。 日出 10・21
 10・23 臨時府会(〜26、開会3日間、伏見水害問題)。 府会決議類集
 11・6 天皇・皇后行幸啓(〜18)。 府庁文書 大6-101
 11・27 府立工業学校問題で、市部議員は木屋町中村屋、郡部議員は同松月楼にて会合し、賛否両派の妥協なる。 府会史
 11・29 通常府会(〜12・26、開会11日間)。 府会決議類集
 12・7 府立工業学校設置をめぐり、賛否両派対立、12・15可決。(7) 府会史
 12・15 市へ編入町村、府庁を訪れ、家屋税賦課の公平を図れ等16項目を市へ命令さるよう陳情。 日出 12・16
 12・19 野田川改修工事案、突如事参会に提出され、郡部会紛糾。12・26郡部会可決。 日出 12・20

参 考

(1) 7月13日スタンダードは府へ、油槽所は「商品貯蔵ノ目的」であり、「店舗其他ノ営業」(営業法)に該当せず、所得税附加税を課するのは不当と異議申立、両年度の合計金104円23銭。
 (2) 前町長木戸貞一(公金費消で公判中)に対する贈与金3,000円を町会が不当決議したことに反対して行われた。監督官庁の再議命令が出されこれを不満とする議員辞職し、2月23日、24日補選が行われ、3月5日からの町議会で再審議。11日取消し、町有志者の寄附により贈与することとなり落着。
 (3) 知事官房内記係→秘書係、同往復係、記録係→文書係、内務部農務課→同勸業課農務係、同林務課→同林務係、同商工課→同商工係。
 (4) 市部一渡辺昭(国民)、小川郷太郎(中立)、森田茂(憲政)。郡部一片岡直温(憲政)、長田桃蔵(政友)、神谷卓男(中立)、川崎安之助(憲政)、山口俊一(憲政)。
 (5) 高木は1月29日紀伊郡長から加佐郡長に就任、強引さで知られている。
 (6) 古川勝次郎(大6・12・25 禁錮5カ月)、北村利太郎(大6・8・29 禁錮4カ月10日)、小笹新太郎(大6・8・29 禁錮4カ月)、布浦伊三郎(大6・12・25 禁錮4カ月)、河原崎文二(大6・8・29 禁錮5カ月)の5人。なお、4月20日の総選挙では、未曾有の選挙違反が行われ、第一審判決有罪2,457人もあり(内体刑79人)、罰金総額は102,345円にのぼった、このほとんどが片岡派の違反。 府統計書 大8
 (7) のち市の工業学校案が本極りとなり、府立は中止。この問題は、大戦後の市部の発展に伴って生じて来た市郡対立の最初の事件として注目すべきものである。後の三部制をめぐるの市郡対立の端初的事件である。
 12・20 町村制施行以来、東西に分かれ対立中の加佐郡大浦村、分村請願書を郡役所に提出。 日出 12・22
 12・26 市議鈴木吉之助ら、上京区木屋町三条上ル中村家にて市長不信任案提出につき協議中、深見伊兵衛市議を殴打、大7・2・1 検事局鈴木を取調、これに端を發し、2・6 から市長選贈収賄事件に発展、27日までに大量の市議前市議収監される。 京都 昭44・3・29
 12・27 高崎親章死去(68歳、第9代知事)。 人名辞典
 この年
 ▷ 綴喜郡田辺町、春の町会選挙改選時より字薪と字興戸との間に定数に関し紛争おこり、町政混乱。 日出 7・21

日 本

1・9 寺内内閣、閣議で中国の一派派を援助せず、特殊權益を拡大し、日本の優越的地位を列強に承認させる方針を決定。
 1・11 英国、日本軍艦の地中海派遣を要請。2月上旬、地中海に向け出発。
 1・21 憲政会大会・国民党大会、それぞれ寺内内閣反対を決議。政友会は厳正中立を宣言。
 1・25 衆議院、憲政・国民両党共同提出の内閣不信任案を上程。国民党の犬養毅、提案演説で憲政会を攻撃。衆議院解散。直後、国民党、憲政会との提携打ち切りを声明。
 2・13 内相後藤新平、地方長官会議の訓示で、憲政会をく不自然なる多数党と攻撃。
 4・5 請願令公布。
 4・10 大日本紡績連合会、中国の関税引上げに反対を決議。
 4・20 第13回総選挙(政友165・憲政121・国民35・無所属60)。
 5・25 寺内首相、官吏の本分恪守を訓令、機密漏洩を戒める。
 6・6 臨時外交調査委員会官制公布(総裁は総理大臣。9委員を任命)。
 6・15 坂本金弥・松本剛吉ら43議員、維新会を結成。
 6・20 犬養毅、国民党総理に就任。
 6・21 第39特別議会召集(6・23開会、7・14閉会)。
 6・30 衆議院、内閣不信任決議案を否決。
 7・14 大正6年度追加予算(大6〜12年にわたる八四艦隊計画を含む)成立。
 7・20 軍事救護法公布。大7・1・1施行。
 7・20 閣議、中国段祺瑞内閣を財政援助し、南方派は援助せずとの対華政策決定。
 10・15 維新会と無所属の一部、新政会を結成(議員62人)。
 10・24 ロシア、日露通商航海条約廃棄を通告(1年後失効)。
 11・2 日米両国、中国に関する公文を交換(米國は日本が領土の近接する中国において特殊利益を有することを認め、同時に両國は中國の獨立・門戸開放・機會均等の尊重を約束。<石井・ランシング協定>)。
 12・1 各歩兵連隊に獨立機關銃隊を設置。
 12・6 塚利彦・加藤時次郎ら、翌年の議會への普選請願および普選演説会の開催を協議、弾圧のため演説会中止。
 12・25 第40通常議會召集(12・27開会、大7・3・26閉会)。

京	都	府
1・18 国民党京都支部總會、河原町共楽館にて開催。 日出 1・19		4・23 府知事名にて生活必需品、特に米の隠匿・売措みをさせぬよう訓令(4・6農商務省訓令第3号をうけて)。 府庁文書 大7-1
2・1 京都市周辺町村編入による新小学区を告示。4・1施行。 告示48号		4・28 『大平楽』(日刊)発行届(天田郡福知山町 社長藤本薫)。 府庁文書 大11-16
2・18 府臨時参事会、峰山町に吉原村、丹波村の一部編入案、および福知山町に曾我井村を編入する案を可決。 日出 2・19		4・一 上・下両消防組を統一し、京都消防組と改める。 府庁文書 大15-14
2・25 京都市、税金滞納者・脱税者多いため、府へ劇場演劇場取締規則第18条、および自転車取締規則第12条改正を要請。4・19改正。 府庁文書 大7-1		5・4 市会演職事件で大野盛都市長、検事局に収監、市長辞職。この前後市議ぞくぞく収監。 日出 5・5
2・一 天田郡川合村の字梅ヶ原、全戸連署をもって組見村編入を知事に請願。 日出 2・21		5・6 木内知事辞任、馬淵鋭太郎就任(前広島県知事、第12代知事)。 日出 5・4
3・1 上長者町警察署を西陣警察署と改称。 日出 3・2		5・17 船井郡榎谷筏改所を和知筏改所と改称。 告示280号
3・2 緊急市会、京都電気鉄道会社買収の価格を木内知事の裁定を待つことに可決。3・4裁定。 日出 3・3		5・21 市会議員選出条例改正(定数54)。(4) 府会史
3・14 京都市家屋税条例認可。大6・12・27可決・申請。 日出 3・17		5・26 憲政会京都支部演説会、岡崎公会堂にて開催(浜口雄幸・加藤高明ら出席。聴衆約2,500人)。 日出 5・27
3・18 天田郡細見村(現三和町)大字細見奥を西松区、田谷区に分け区長をおく。 合併史		6・10 市政団体、維新俱樂部発会式(14名)。 日出 6・11
3・20 『京都日々新聞』(日刊)発行届(伏見町 社長松田次郎)。 府庁文書 大11-16		7・1 峰山町に丹波、吉原両村の一部を編入。 告示255号
3・22 府会、市部会の決議を経べき事件分別法全面改正し、7年度から施行。 府令20号		7・1 下京区役所落成式。 日出 6・23
3・22 太秦村に家屋税を7年度から施行することを告示。 告示145号		7・30 東亜自衛出兵期成会、明治天皇祭当日発会式をあげ、シベリア出兵断行を決議。 日出 8・3
3・23 園部区裁判所を設置。 法律16号		8・6 物価騰貴により府吏員出張旅費増額を公布。 府令58号
3・31 災害土木費補助規則公布。 府令25号		8・10 米騒動(〜13)。市内・伏見町・八幡町・向日町・余部町等に波及。8・12知事、騒動鎮圧のため16師団出動を要請、ただちに(本部府庁内)知事、騒動鎮圧訓令を出す。8・13知事、市内富豪有力者をおつめ、窮民救済団(臨時救済団)を組織する。8・14京都市穀商組合、六角会館で大会をひらき、白米の廉価提供を決議(17〜251升29銭、窮民1万人に対し、8・15知事、取消命令)。8・16岩崎・三井家等救済寄附金280万円余の内の府への分配金74,696円。(5) 日出 8・9〜17、府庁文書 大7-93、告諭1号
3・31 西高瀬川使用料規則公布。大12・6・26廃止。(4) 府令24号、府令72号(大12)		8・17 近畿新聞通信記者、大阪中之島大阪ホテルで大会を開き、失政を重ねる内閣弾劾を決議。 日出 8・18
4・1 第1次京都市隣接町村編入。天田郡福知山町へ曾我井村を編入。(2) 告示173号、日出 8・5〜6		8・20 『京都朝報』(日刊)発行届(上京区鉄屋町三条下ル 社長田中金三郎)。 府庁文書大11-16
4・2 皇太子行啓(〜8)。府庁文書 大7-93		8・26 憲政近畿代議士会、鉄屋町御池下ル京都支部で開かれ、刻下の米問題等協議し、内閣弾劾の宣言を行う。 日出 8・27
4・7 府政記者団、府警察部の市政干渉的行為に反省を求める決議を行う。4・17京阪11社の市政記者も行う。(3) 朝日 4・19		
4・15 労働者の慰安と善導とを目的とする自慶会府支部設立大会開催。 朝日 4・14		
4・21 愛宕郡役所落成式挙行(上京区下鴨村上川原)。 府庁文書 大7-93		
4・23 西陣警察署移転(上京区上長者町通智恵光院東入ル須浜町)。 告示227号		

参	考	日	本
(1) 材木筏一乗(巾5尺長14間以内)75銭、竹木筏一乗(同)25銭。		2・11 憲法発布30周年祝賀国民大会、上野公園で開催、民衆と警官衝突。	
(2) 愛宕・葛野・紀伊3郡から16カ町村の全部または一部を編入。新市は面積60.43km ² (29.15km ² 増加)、人口64万人(9万人増、大5・12現在)に膨張。8・1新町名告示。福知山町人口13,511人。		3・2 軍隊内務書改正公示。	
(3) 工業学校設立(市立)問題で、府が警察官に市会議員の行動を強制的に牽制拘束したことに對する反対決議。		3・12 大正7年度予算成立(八六艦隊編成のため6年間に2億5,000万円追加)。	
(4) 上京(一級10人、二級8人、三級8人)、下京(一級8人、二級10人、三級10人)。		3・23 酒造税法・酒精および酒精含有飲料税法・麦酒税法・所得税法各改正公布(それぞれ増税)。戦時利得税法公布。	
(5) 8・3富山県西水橋町に起った米騒動は、またたく間に全国に波及した。府下においても米価は、8・10市内において1升49銭5厘、伏見町にて1升53銭をはじめ高騰していた。8・9段階での市内米穀在庫量は約18,500石(内・外地米合せて)で、市民の10日分くらいしかなかった。13日から外米の安売り(1升20銭、後15銭、差額は救済団が負担)をはじめた。臨時救済団に集められた寄附金は、8・21段階で61万円余となった。天皇内帑金300万円下賜中、京都府分は8万円、市に42,500円、各郡へ5,000〜1,000円。富山の漁民の運動・米価騰貴・府の対策に対する府民の反応、米騒動に対する官員の反応をみてみよう。		4・5 日英陸戦隊、ウラジオストクに上陸開始。	
「……斯う高くなつては、越中の漁師の女房が騒ぐのは其天真であつて強ち咎めることは出来ぬ……」		4・17 軍需工業動員法公布。	
「……百姓の労働肥料等から推したら一升四十銭はまだ安い方だといふが、今日ノ米の値は其労力や肥料を標準として出来たのではない。実に相場師や米屋乃至は百姓のある細工から、彼等が弥が上にも儲けやう、儲ける為には眼中に道義もない、人の難渋もない、……之は幕政時代なら政府は米屋を威圧して安価に売らせもしやう、不法の米屋を欠所にもしやう、さうして処々には一揆も起ろうが、立憲国としてはそんなまねも出来ぬのは何だか感慨である」		4・17 東京市区改正条例改正公布(施行者は市長。京都・大阪両市にも準用しうる)。5・22都市計画調査会官制公布。	
「お隣の伏見町役員の義挙に対して京都では何の企てもない、只お互の月給を二割上げるばかりで素知らぬ振して居る。大阪府の知事は外米の購入に対して東上して居る。市長も知事も京都のは市民の生活、府民の社会問題に対しては冷々淡々対岸の火災視して居る。こんな時に相当の救済手段を講じてこそ為政者の腕を揮ふべきである。市民は何の為に重い市税を負担してるのだろうか」		7・23 富山県下新川郡魚津町の漁民妻女ら数十人、米価高騰防止のため米の県外への船積み中止を荷主に要求しようとして海岸に集合(米騒動の始まり)。	
「……越中辺の漁夫の婢あ連の一揆や、柳原町貧民の暴動などを聞くと馬鹿な奴じやと云ふ觀念よりも『無理はない尤もだ』と何となく同情し、		7・29 米価(期米・正米とも)天井知らずの勢いで暴騰を続け、小売価格も1円で2升4合(2等米)を記録。	
		8・2 政府、シベリア出兵を宣言。	
		8・3 富山県中新川郡西水橋町に米騒動。ついで全国に波及。	
		8・10 米騒動、名古屋・京都両市に波及。	
		8・13〜8・14全国大・中都市の米騒動絶頂に達する(9・17までに、37市・134町・139村で大衆行動、検挙者数万、起訴7,708人)。	
		8・14 内相水野錬太郎、米騒動に関する記事の差止めを命令。	
		8・17 山口県宇部炭鉱などで、米騒動に伴う罷業暴動化し軍隊出動、死者13人。	
		8・17 憲政会、米騒動に関し政府の処決を要求。同日、近畿関西新聞記者大会、内閣弾劾を決議。	
		8・26 内務省地方局長、米価騰貴により、廉売・施米をうけた者を「貧困ノ為公費ノ救助ヲ受ケタ者」として、公民権はく奪する必要なしと達す。	
		8・28 貴族院各派、物価調節につき政府に警告。	
		9・2 寺内内閣弾劾全国記者大会、東京で開催。	
		9・21 寺内首相、辞表を提出。西園寺公望に組閣命令、9・25辞退。9・27政友会総裁原敬に組閣命令。	
		9・29 原敬内閣成立、陸海外3相を除く全閣僚に政友会員を任命。	
		12・25 第41通常議会議召集(12・27開会、大8・3・26閉会)。	

京	都	府
8・29 『日出新聞』発行人・編集人共各200円の罰金に処される。8・10～11掲載「生活難」の記事が、安寧秩序を乱すという理由。 日出 8・22、24		11・12 伏見町大手座にて政友会演説会開催(聴衆約300人)。日出 11・13
9・1 久世郡久津川村で米一揆起る。 日出 11・21		11・14 ドイツ休戦条約締結祝賀提灯行列、岡崎公園にて行なわれる(参加者約10,000人)。 日出 11・15
9・6 米価騰貴による低価販売・施米をうけた者の公民権はく奪する要なしとの内務省地方局長の達を通牒。 府庁文書 大7-1		11・29 通常府会(～12・28、開会19日間)。 府会決議類集
9・9 下京税務所を下京区間之町五条下ル大津町および高倉通五条下ル塚町に移転。官報1828		12・8 華族会館京都分館落成式挙行(現在の同志社大学院の建物)。 府庁文書 大7-93
9・13 知事、シベリア出兵に際し、府民へ戦時局たることを訓令す(9・10内相訓令)。 府庁文書 大7-1		12・11 乙訓・葛野・宇治3郡の有志、淀川筏税新設反対のため、府庁に陳情。日出 12・12
9・15 市政記者団、市政刷新有志者大会をひらき、佐々木惣一ら3博士、有権者の自覚を促す演説を行う。 日出 9・16		12・13 府会瀆職事件記事掲載差止解除(6・21差止命令)。 日出 12・14
9・15 中・竹野・熊野各郡水害、被害甚大。 府庁文書 大7-93		12・15 政友会京都支部大会、岡崎公会堂にて開催。 日出 12・16
9・20 市会議員増員補欠選挙(～23)。		12・18 天田郡長田野にて陸軍毒ガス実験を行う(～20)。 日出 12・20
9・26 木内前知事、府会瀆職事件に関連して京都検事局に拘引。12・11出獄(大8・4参考)。(6)市会史、伊藤巳代治文書		12・26 府、勸業課を農林課と改称、商工係を商工課とする(大8・1・1実施)。 府庁文書 大7-1
9・下 府内務部に臨時産業調査課設置(戦後経済政策立案の為の資料蒐集)。日出、官報1854		12・27 府会、人口移動による府会議員選挙区毎定数の変更する権限を参事会に委任することを決議。 府会決議録
10・1 天田郡細見村に川合村の一部を編入。 告示420号		12・28 市役所処務規程全面改正し、部制度を廃し、課の統廃合を発表。 日出 12・29
10・6 伏見町民大会、大手座でひらかれ、堀内村合併促進、治水問題即時解決を決議。 日出 10・8		
10・14 市政団体、市村光恵ら4博士中心に「市政研究会」発足。 日出 10・16		
10・20 市会議員13名、淀川改修費負担問題・議長問題で木屋町井富楼に会合し、10日会を解散して、新団体13人組を結成。 府会史		
10・21 市会議員瀆職事件、予審結審し、京都地裁公判に付せられる(被告34名)。日出 10・23		
10・24 臨時府会(～30、開会5日間)。 府会決議類集		
10・27 市部府会議員、清和会を組織(13人組に2名が加わり)。 日出 10・29		
10・28 郡部府会議員多数派12人組、交友会を結成。 同上		
10・29 府会、淀川改修費予算、郡市負担分賦について紛糾し不成立。通常府会にて知事の原案執行となる(～30)。 日出 10・31		
11・4 京都地方裁判所、主税町910番地に仮庁舎開庁。 日出 11・5		
11・11 市長候補選挙(第1位安藤謙介)。11・29就任。 日出 11・12、官報		

参	考	日	本
			<p>同時に共鳴するやうな考へも起ります、そして今日の米価暴騰が政府が政策を誤った責任も大いにあると思ふと何だか自分らの仕へて居る政府の長官を呪ふやうな感じがします」</p> <p>(6) 2月以来前年12月の市会議員暴行事件の調査をする中で、市会瀆職事件に発展し、それが、さらに府会瀆職事件に発展した(一名、「豚箱事件」)。大8・4を参照。市会議員等の収監日は、6・4山内寛治郎、9・13寺崎新策、4・27堀田康人、9・5谷口慶治郎、9・21古川、9・24金ヶ原武雄等である。</p>

京 都 府	参 考	日 本
<p>1・14 国民党京都支部総会、市公会堂にて開催。⁽¹⁾ 日出 1・15</p> <p>2・11 憲法発布30年記念祝賀会、市公会堂にて挙行。下京区第4学区(日彰)有志、憲法発布30年記念祝賀会で、普選実施に関する希望決議。府庁文書 大8-99、毎日 2・12</p> <p>2・12 友愛会京都支部、六盛倶楽部で普選啓蒙講演会開催(講師佐々木敷一)、2・15普選大示威運動、市公会堂で行う(尾崎行雄ら参加)。毎日 2・8、15~16</p> <p>2・25 府、選挙違反者にして町村長・助役に選挙、選任せられた者の認可内規を定む。⁽²⁾ 府庁文書 大8-1</p> <p>2・一 府下警官補充難(100名募集に対し応募者6名)。毎日 2・2</p> <p>3・13 知事、思想問題研究会開き、仏教家の意見をきく(参集18人)、3・14キリスト教家と(18人)、3・17教育者・神職らと(50数人)、知事、「外来思想ヲ利用同化スルニハ国史ノ教育ヲ盛ニスヘキ要アリ」との演説をする。府庁文書 大8-99</p> <p>3・18 警察本部、大本教主出口王仁三郎を召喚。日出 3・19</p> <p>3・19 内務省、災害復旧費の府債を許可(62万円、大12・8・31起債完了64万円)。府庁文書 大15-1</p> <p>3・20 田辺町公会堂に農民約1,000人集まり普選期成大会を開く。労働運動史</p> <p>3・31 臨時府参事会、市内官設消防署設置を可決(上京下京と2分して設置。東京・大阪について)。7・17 勅令をもって京都市に適用、8・22府告示。日出 4・1、7・19、告示67~568号</p> <p>3・一 市会絶対多数党である市政研究会、8年度予算で、元老派と少壮派と対立。日出 3・19</p> <p>3・一 綴喜郡を中心に城南地方普選運動盛ん。日出 3・11</p> <p>3・一 木津町立幼稚園廃止をめぐって、町政紛糾。日出 3・29</p> <p>4・1 市区改正特別税新設。市会史</p> <p>4・18 中立売署、上京区東堀川通中立売一丁目に移転告示。告示237号</p> <p>4・18 府庁にて、工場主懇談会開催(50余人参加)。府庁文書 大8-99</p> <p>4・20 第16師団長梨本宮渡満の途につく(師団は数日前より出発開始)。同上</p> <p>4・23 府会瀆職事件予審終結(被告41名起訴、豚箱事件)。大9・11・30 京都地裁にて木内以下36名有罪、4名無罪。⁽³⁾ 日出 4・25、大9・12・1</p> <p>4・26 内務省訓令第94号(3・1)をうけて、府下各郡市町村長に、戦後時局にあたり「国体発揚」、「立憲・自治の思想の旺盛」、「勤儉貯蓄」等を訓令。府庁文書 大8-1</p>	<p>4・26 『京報新聞』(日刊)発行届(下京区富小路四條下ル 社長高橋新六)。府庁文書 大11-16</p> <p>5・5 臨時府会(〜8、開会3日間、皇太子成年式賀表)。府会決議類集</p> <p>5・13 皇后入洛(〜24)、5・22皇太子入洛(〜25)。府庁文書 大8-99</p> <p>6・1 市設職業紹介所、寺町四條大雲院内に開設。日出 5・27</p> <p>6・13 府、臨時国勢調査部設置を告示、大10・3・31廃止。告示340号、280号(大10)</p> <p>6・17 京都地裁、市議瀆職公判判決(大野元市長以下30名有罪)。日出 6・17</p> <p>6・一 京都地裁、舞鶴支部設置内定。日出 6・13</p> <p>7・1 講和条約調印祝賀式を府会議場にて挙行(官員ら約400人)、7・2京都市民祝賀会を市公会堂にて開催。⁽⁴⁾ 府庁文書 大8-99</p> <p>7・一 上・下両消防署(勅令第150号に基き)をおく。府庁文書 大15-14</p> <p>8・1 府会議員定数改正。⁽⁵⁾ 告示464号</p> <p>8・20 憲兵隊管区表公布施行により、京都憲兵隊は第16師管区となる。法令全書</p> <p>8・22 府、消防屯所設置を告示。⁽⁶⁾ 告示567号</p> <p>9・25 府会議員定期改選(政友16、憲政15、中立13)。日出 9・26、27</p> <p>9・下 相楽郡狛田村の部落4カ区有力者、従来勢力対峙していたが、郡会議員選挙で紛擾。日出 10・10</p> <p>10・18 臨時府会(〜21、開会2日間)。府会決議類集</p> <p>11・6 府、内務省発地第243号(10・21)による三部制経済に関する質問書に、適當なる法的処置なくして廃止は不可と返答。府庁文書 大8-1</p> <p>11・15 天皇入洛(〜18)。府庁文書 大8-99</p> <p>11・20 京都監獄舞鶴出張所竣工。京都刑務所の沿革</p> <p>11・24 通常府会(〜12・23、開会15日、警察電話改修・巨椋池干拓調査費等の問題)。府会決議類集</p> <p>12・2 堀川警察署、下京区壬生坊城町48に移転。告示840号</p> <p>12・6 京都市政30年記念式・第一疏水開通30年記念式・同工事殉職者追悼祭を市公会堂にて挙行。府庁文書 大8-99</p> <p>12・12 市政研究会35名の会員、幹部の態度に怒り、憲政会系17名と連合し、脱会。日出 12・14</p> <p>12・22 下京6学区立誠校、14学区永松校区民、学区経済維持困難として、市区改正案に反対陳情。同上</p> <p>12・23 府会、工場廃液取締に関する意見書を知事に提出。府会決議録</p>	<p>2・9 東京で普選期成大会、名古屋で普選市民大会開催。2・11 都下17校学生、日比谷で普選実施を決議、ついでデモ。2・15 京都で普選期成学生・労働者大会開催。</p> <p>3・1 京城・平壤などで朝鮮独立宣言発表、示威運動、朝鮮全土に拡大(3・1 万歳事件)。</p> <p>3・8 衆議院、政府および憲政・国民各派提出の衆議院議員選挙法改正案中、政府案(小選挙区・納税資格3円)を修正可決。5・23公布。</p> <p>3・8 普選論主張の村松恒一郎・湯浅凡平ら6人、立憲国民党より除名され脱党。3・10 純正国民党を結成。</p> <p>3・10 友愛会治警法17条撤廃臨時集会開催(この頃、地方支部で労働組合公認・普選要求運動活発)。</p> <p>3・29 時局の影響に因る地方税制限拡張に関する件公布。</p> <p>4・5 都市計画法制定。</p> <p>4・15 朝鮮総督府、政治に関する犯罪処罰の件制定(政治変革をめざす大衆行動とその扇動を厳罰)。</p> <p>5・7 講和会議で赤道以北の旧ドイツ領諸島の委任統治国を日本に決定。</p> <p>6・4 朝鮮竜山で第20師団開庁式(常備師団12個師団となる)。</p> <p>6・5 貴族院男爵議員、公正会結成。</p> <p>7・17 特設消防署規程公布(大阪・京都・神奈川・兵庫・愛知に官設消防署設置)。</p> <p>8・1 国家主義団体猶存社結成(大川周明・北一輝・満川龜太郎ら)。</p> <p>8・14 郡制第91条による郡費不均一の賦課をする場合府県知事の許可をうけることとなる。</p> <p>8・30 友愛会7周年大会、大日本労働総同盟友愛会と改称(理事の合議制、会長公選など決定)。</p> <p>9・9 憲政会、原内閣の物価政策に反対し日銀の金利引上げによる物価調節の必要を主張。</p> <p>10・10 関西の俠客で土建業者の西村伊三郎、関東の俠客に呼びかけ大日本国粋会を結成。</p> <p>11・15 貴族院土曜会、無所属と合同して同成会を組織。</p> <p>11・27 1年志願兵条例・1年現役兵条例公布。</p> <p>12・24 第42通常議会議召集(12・26開会、大9・2・26解散)。</p>
	<p>(1) 決議内容 ①衆議院議員選挙権の拡張を期す。②文官任用令改廃を期す。③国民思想の統一を期す。④食料問題の根本的方針確立を期す。⑤營業稅通行稅廢止並に稅制整理を期す。⑥地方行政の刷新を期す。</p> <p>(2) 次の項に該当する場合認可せず。</p> <p>(イ) 選挙違反者数が有権者の3分の1以下の場合。</p> <p>(ロ) 選挙違反者数が有権者の3分の1以上となる場合罰金刑101円以上の処分を受けた者。</p> <p>(3) 大4・12 通常府会にて娼妓賦金軽減問題、大5・12 通常府会にて女子師範・農林学校・同試験場移転問題、大6・12 通常府会にて葛野郡桂村の農林学校跡敷地売却問題および野田川改修工事問題、大5・10、大6・10兩臨時府会にて参事会員選挙等で議員間に贈賄が行われたとして取調、予審廷、京都地裁へと問題はすすんだ。取調中に、検事の被告に対する人権蹂躪問題が起り、大9・2・3 衆議院でも問題となり、7・3 担当4検事(一松定吉・樋口徳次郎・中田樞太・田中彰治)譴責処分になった。</p> <p>(4) 英米仏伊白各国大使に祝電「講和条約調印成り世界平和ノ基礎愛ニ確立シタルニ際シ貴国皇帝陛下(大統領閣下)ニ対シ衷心ノ祝意ヲ表スルノ光榮ヲ有ス御儀奏ヲ乞フ」</p> <p>(5) 上京10人、下京10人、紀伊・天田・加佐各郡2人、愛宕・葛野・乙訓・宇治・久世・綴喜・相楽・南桑田・北桑田・船井・何鹿・与謝・中・竹野・熊野各郡1人。</p> <p>(6) 上京消防署(川端警察署に仮設)一西陣屯所(西陣警察署構内)、中立売屯所(中立売通東堀川主計町)、下京消防署(七条警察署に仮設)一松原屯所(松原警察署内)、五条屯所(五条警察署内)、堀川屯所(堀川警察署内)、消防手74名、消防員402名。</p> <p>(7) 北桑田郡における民力涵養要領例 町村行政改善要領(自治ノ本義ヲ普及徹底・政府ノ方針法令ノ精通・公務尊重ノ思想ヲ鼓吹・納稅思想涵養・事務ノ熟練敏活)。</p>	<p>この年</p> <p>▷ 8月以降、府下において民力涵養事業を展開(補習学校入学奨励・女子同窓会及講話会・農業講習会・実業講習会・副業奨励・廢物利用講話会・貯蓄思想の鼓吹・虚礼廢止・科学思想普及・農談会・雅楽会・農事改良等々多方面のを行った)。⁽⁷⁾ 公報</p>

京	都	府
1・初 伏見町に思想問題研究会組織。 日出 1・13		5・22 全国料理屋飲食店同盟大会、市公会堂で開催。 府庁文書 大9-129
1・11 国民党京都支部総会、河原町共楽館にて開催。 日出 1・12		6・9 市会3派(市政研究会・維新クラブ・三六会)による9名の市長警告委員を設置。6・10 6カ条の難詰書を携え市長を訪う。6・16 市会しばらく静観を決定。 ⁽³⁾ 日出 6・11
1・15 関西普選期成労働聯合会、三条青年会館で、賀川豊彦らを迎えて演説会、のちデモ。 日出 1・4		6・27 大阪新報社主催、尼港遭難者追悼会智恵院にて挙行。6・29 軍人後援会 京都支部主催で市公会堂にて挙行。 府庁文書 大9-129
1・16 政友会京都支部総会、市公会堂にて開催。 日出 1・17		6・一 火災専用電話通話区域一部変更により消防管轄区域変更(上消防署一三条通以北、烏丸以西東堀川通以東、押小路通以南を除く、その他下京消防署)。 府庁文書 大10-13
1・16 大日本国粋会京都支部、事務所を四条河原町下ル京都倶楽部内に開設、2・4 発会式。 日出 1・18		7・1 内閣より、都市計画京都地方委員14名任命。 日出 7・3
2・2 京都市都市計画案を不合理として市民大会を、三条青年会館にひらく(聴衆千数百名)。 日出 2・3		7・4 内閣弾劾普選要求府民大会、岡崎公園にて約10,000名の参加で開かれる。 ⁽⁴⁾ 日出 7・5
2・3 臨時府会(～4、開会2日間、都市計画地方委員選挙)。 府会決議類集		7・13 市会、特別市制施行に関する15名の実行委員選出し、運動を始める。 日出 7・15、7・19
2・6 雇仲居置屋営業取締規則制定。 ⁽¹⁾ 府庁文書 大10-13、府令6号		7・20 国勢調査委員任命(市部2,562名、郡部3,254名)。 日出 7・23
2・10 国勢調査地方事務取扱細則定む。 訓令8号		7・21 市衛生課、コレラ対策として女子防疫吏員を採用(全国ではじめて)。 同上
2・16 都市計画第1案反対無届デモ、中立売署前にて無届を注意され解散。 日出 2・17		8・4 小川国勢調査院総裁等の国調宣伝講演会を市公会堂にて行う、各地で種々の宣伝を行う。 府庁文書 大9-129
2・17 市小学校長幹事会、小学校教員に被選挙権を与えよとの議会請願決議。京都仏教護国団でも運動はじめる。 大阪朝日 2・28		8・6 府に国費巡査50名配置の内務省通達(御苑・二条離宮・桃山御陵警備のため)。 日出 8・14
2・18 伏見町民、家屋税率改正・新税目遊興税廃止等の要求をかかげて、大手座で町民大会ひらく。 日出 2・20		8・12 警察部長、各警察署長へ軍事資料に関する外国官憲よりの照会ある時の返答方法を通牒。 府庁文書 大13-1
2・18 都市計画反対同志会、円山公園で決起大会。 日出 2・19		8・17 府公同委員創設(救貧制度確立)、大13・4・1 方面委員と改称。 市会史
3・17 市会、大混乱の末22対20で都市計画調査報告案否決。 日出 3・18		8・17 府警察部長、大本教に対し最後警告を發す。 日出 8・18
3・30 花園警察署を葛野郡太秦村字太秦小字垣田に移転、4・2 太秦警察署と改称。 告示158号、日出 4・4		8・28 米国議員団一行入洛(～9・2)。 府庁文書 大9-129
4・21 『大正新聞』(日刊)発行届(伏見町社長前田徹)。 府庁文書 大11-16		8・一 府、警察派出所勤務体制を6人3部制から9人3部制とし、勤務時間12時間と改む。 日出 8・19
4・23 中立売警察署を上京区新町通下長者町下ル藪ノ内町に新築移転。 告示212号		9・1 京都憲兵隊京都憲兵分隊を下京区乾町へ、同伏見分遣所を伏見町へ移転。 官報2430
4・24 深草村役場新築移転式。 日出 4・26		9・11 市の都市計画による堀川埋立に反対し、沿川住民、堀川保存期成同盟会を組織し、府庁へ陳情。 日出 9・12
4・～ 警察官吏思想啓蒙教養の目的で警察講演会を以後毎月1回行う。 府庁文書 大10-13		9・13 府、国勢調査員に対し、住民に誤解反感を生ぜしめぬようにと訓令。 ⁽⁵⁾ 訓令42号
5・2 普選演説会散会后、岡崎公園までデモ行進(京都での第1回メーデー)。京都普選期成労働同盟結成。 日出 5・4		
5・10 第14回総選挙。 ⁽²⁾ 日出 5・12～13		
5・15 加佐郡町村長会、窮貧救助資金蓄積条例および郡町村吏員研究会規定を定む。 公報		

参	考	日	本
(1)	大4 大5 大6 大7 大8 大9 大10 雇仲居置屋数 2 5 7 15 35 37 32 雇仲居数 8 63 97 173 317 290 235 大正9年芸妓酌婦並遊芸稼入調 市部(芸妓人員1,773、芸妓揚代金728,148円64銭 酌婦人員 915、遊芸稼人員181) 郡部(芸妓人員 532、芸妓揚代金89,957円899銭 酌婦人員 422、遊芸稼人員19)	1・10	ベルサイユ講和条約批准書寄託、同条約公布。平和回復の詔書。 1・31 労働・思想団体など43団体代表、全国普選連合会を結成。 2・5 友愛会など、普選期成・治警撤廃関東労働連盟を結成。2・6 関東関西普選期成労働大連盟結成。 2・11 東京で111団体、数万人の普選大示威行進。 5・2 日本最初のメーデー、上野公園で開催(日曜)。参加1万人余、治安警察法第17条撤廃・失業防止・最低賃金法設定の3要求を決議(＜聞け万国の労働者＞唱われる)。5・16友愛会・信友会・啓明会などメーデー参加組合、労働組合同盟会を結成。 5・10 第14回総選挙(政友会大勝。政友278・憲政110・国民29・無所属47)。 5・24 市町村財務規程改正。 6・23 衆議院の中立議員25人、庚申倶楽部を組織。 6・29 第43特別議会召集(7・1開会、7・28閉会)。 7・9 内務省地方局長、市区町村請願は議会の決議のもとに行うよう通牒。 7・10 衆議院、憲政会・国民党提出の内閣不信任決議案を否決。同日、内閣弾劾国民大会、上野・日比谷・芝浦で開催。 8・24 内務省に社会局、農商務省工務局に労働課を設置する旨各公布。 9・14 地方官官制改正公布(東京・京都・大阪・神奈川・兵庫・愛知・福岡の各府県に産業部長をおく)。 10・1 第1回国勢調査実施(内地人口5,596万3,053人、外地人口2,102万5,326人)。 11・4 尾崎行雄・犬養毅・島田三郎ら、政界革新普選同盟会を結成。 12・1 市街地建築物法施行(東京・大阪・京都・神戸・名古屋・横浜)。 12・9 社会主義者の大同団結をはかって堺利彦・山崎今朝弥・大杉栄ら、日本社会主義同盟創立準備会を開き、官憲を出しぬいて突如結成を宣言。大10・5・28解散命令。 12・12 日本軍、ハバロフスクより撤退完了。
(2)	森田茂(憲政)、竹上藤次郎(政友)、奥村安太郎(中立)、渡辺昭(国民)、風間八左衛門(政友)、長田桃蔵(政友)、奥繁三郎(政友)、大島実太郎(政友)、津原武(憲政)。		
(3)	低利資金問題・電車料金問題・水道条例問題・電灯協定問題・行政整理問題・農大寄附金問題の6点。		
(4)	普通選挙を拒否して国運の進行を妨げ政争に没頭して在尼港七百の同胞を救援する能はず、空しく惨死せしめ常に放漫不徹底なる経済政策を行ひ財界の激変を促し国民生活を危殆たらしむ斯くの如き内閣は一日も其存在を容さず。		
(5)	国勢調査予習を行い、本調査の完全を期したが、誤解されたりしたので、予習材料は使用後各世帯に返付した。		
(6)	市部(人口591,305、世帯数276,930) 郡部(人口695,824、世帯数148,038)		

京 都 府
<p>9・14 地方官制改正により、府機構改革（知事官房2課、内務部8課、警察部7課1所、新設産業部3課）。府庁文書 大9-129、府処務細則</p> <p>9・23 河原町沿線住民を主とする11,562名市電木屋町線維持を陳情。 日出 9・25</p> <p>10・1 市公報を発行。 市会史</p> <p>10・1 第1回国勢調査（府人口1,287,147人、世帯数276,930）。⁶⁾ 市公報、大9国勢調査報告</p> <p>10・16 安藤市長、市会で74銀行預金問題で無能よばわりされ、辞職をせまらる。市長不信任案可決。10・17 馬淵知事、市会の権限を越えるものとして取消命令。10・19安藤市長居拠りを宣言。 日出 10・17、10・19、10・20</p> <p>10・18 臨時府会（～21、開会4日間）。 府会決議類集</p> <p>10・24 市政記者、9新聞支局長・編集長ら円山にあつまり、市長不信任支持、市議辞職要求を決議。 日出 10・26</p> <p>10・26 堀川警察署を下京区堀川通松原下ル橋橋町に移転。 告示560号</p> <p>10・一 警察官吏遺族または家族扶助を目的として警察後援会を設く。 府庁文書 大10-13</p> <p>11・1 上京消防署、上京区下立売通西洞院東入東裏辻町へ移転。 府庁文書 大10-18、告示566号</p> <p>11・1 三条青年会館で市政革新市民大会開催。 日出 10・29</p> <p>11・7 知事官舎、烏丸中立売上ル新官舎に移転。 府庁文書 大9-129</p> <p>11・10 安藤市長、病気を理由に辞職表明。11・26辞表提出。12・3内務省認可。 日出 11・11、12・5、市会史</p> <p>11・23 市内左側通行を実施。 府庁文書 大10-13</p> <p>11・25 通常府会（～12・24、開会16日間）。 府会決議類集</p> <p>11・一 中立売消防屯所を廃し、川端消防屯所をおく。 府庁文書 大15-14</p> <p>12・17 下京消防署、下京区新町通七条下ル東塩小路町に新築移転。 告示655号</p> <p>12・18 後任市長選考委第1回会合。翌10年6月まで度々行方が結論です。 日出 12・20</p> <p>12・20 市部府会議員、政友・憲政・中立の一部幹部を除き、12日会を結成。 日出 12・22</p>

参 考	日 本

京	都	府
1・11 村上府議ら、昨年度より新設された蚕種税は蚕業の発展を妨げる悪税なりと撤廃を訴えるため主務省を訪ねる。 日出 1・12		5・12 3級制市議選挙の最後をひかえ市政革新大演説会開く(～18、講師佐々木惣一ら9博士)。 日出 5・11
1・15 学生出入の貸座敷料理店等一斉臨検。5・15にも行う。(1) 府庁文書 大10-13		5・21 市会議員選挙(～24、憲政17、政友13、国民2、無所属22)。 日出 5・25
1・18 何鹿郡会、10年度予算削減問題で紛擾、山本議長辞表提出。 日出 1・21		5・26 木幡村村議選、3級制を廃して普通選挙実行。 日出 5・27
2・1 府・市会議員にて親尚会創立。 日出 2・8		6・4 実業団系と一部政友会系議員、市役所迎賓館にて公正会を結成(26名)。 日出 6・3
2・7 府警察部騎馬巡査設置を発表。同上		6・16 府参事会、舞鶴中学問題の応訴を可決。 日出 6・17
2・9 伏見町協議会、市政問題再燃。 日出 2・14		7・5 府、市会議員贈収瀆職事件、大阪控訴院判決下す(14名有罪、1名無罪)。 日出 7・6
2・11 府社会課、社会事業を奨励すべく機関誌「社会」を発行(月1回)。 日出 2・12		7・19 若林資蔵、府知事に就任(第13代)。 合併史
2・14 市会において、仁保議員、官僚を市長に迎えるは宜しからずと発言。 日出 2・15		7・22 馬淵鋭太郎、京都市長に就任、6・28候補者銓衡委員会、7・2市会にて当選。7・6委員の膝詰談判にて内諾。 日出 6・30、7・8
2・15 新舞鶴町民、府立中学校の中筋村建設決定に反対し、町民大会をひらく。 日出 2・18		8・18 加佐郡四所村役場焼失。 告示422号
2・28 城丹農事講習所焼失、損害24,000余円。 府庁文書 大10-2		8・27 渡辺千秋死去(79歳、第6代府知事)。 人名辞典
3・9 伏見町市制実現期成同盟結成。 日出 3・10		9・11 皇太子入浴(～14)、市民熱狂し、流血さわぎおこす、9・16市長以下進退伺出す、9・21内務省、それには及ばずと却下。 日出 9・17、9・22
3・9 市会、奥村電気漏水盗使用問題、北村議員公設市場出店権利職権乱用問題で大論戦。 日出 3・10		9・16 『橋立新聞』(日刊)発行届(与謝郡宮津町 社長宮城達三)。 府庁文書 大11-16
3・11 新舞鶴町会、中学校建設寄附金の郡費分賦其他を全額否決、加佐郡東部8カ町村も不穏な動き、3・19挾間中舞鶴町長辞任、3・21新舞鶴町長ら、内務・文部両省・海軍省・政党らに陳情、3・22知事、地元にて解決すべきことがらであると語る、3・31東部8カ町、行政訴訟提起を決定、5・6府参事会、郡参事会決定を取消。 府庁文書 大10-24、日出 3・15、3・22、3・23、4・3、5・7		9・22 市の特市運動費2万円の不当支出等18カ条に関し、内務省警告を出す、9・29市会、調査委員会設置、11・18特別市制運動費の支出に関し、関係議員の引責辞職・陳謝要求決議を市会で可決、11・22知事、取消命令を出す、11・24委員会、不満を示す、11・19市政革新市民大会を三条青年会館で開き、糾弾大会開く。 日出 9・23、9・30、11・19、11・20
3・19 交通取締週間を行う(～25)。(2) 府庁文書 大10-13		9・24 知事、舞鶴中学問題で、地方有力者と懇談、9・30地元円満解決を決める、10・2行政訴訟を取下げ。 日出 10・5
4・1 与謝郡岩滝村および竹野郡間人村町制施行。 告示200号		9・25 憲政会京都支部、岡崎公会堂で綱紀肅正・内閣弾劾大演説会開く(浜口雄幸・片岡直温ら)。 日出 9・26
4・1 府建築監督課設置(従来警察部保安課にて扱う)。 府庁文書 大10-2		10・6 憲政会京都支部、花園妙心寺境内立泉庵で演説会開催。 日出 10・3
4・1 郡部において遊興税実施。日出 4・9		10・18 府会勢力分野変化(政友24、憲政17)。 日出 10・16
4・2 『平安日々新聞』(日刊)発行届(上京区御前通下立売上ル 社長尾崎民次郎)。 府庁文書 大11-16		10・18 臨時府会(～19、開会2日間)。 府会決議類集
4・18 第1回府下町村長大会、府庁内にて開催(～19)。 日出 4・19		10・20 中立法署部内に民衆警察安寧協会誕生。 大阪朝日 10・23
4・19 知事、市都市計画の土地立入測量実施を告示。 日出 4・21		
5・11 堀川署管内仲仕業者運送店等2,000名にて交通安全会発会式。 府庁文書 大10-13		

参	考	日	本
(1) 甚シキハーケ月貸座敷ニ於テ百円乃至二百円ヲ費消セル者数名アリヲ認メ其他五六十円乃至百五十円ヲ費消セル者数多アルヲ発見セリ。		2・6	仏教連合会、僧侶被選挙権獲得を要求する仏教徒大会、芝増上寺で開催。
(2) 標語ポスター3,000枚(標語応募者1,863人)。花電車運転、宣伝自動車隊、楽隊、30万枚のビラ、小学生の動員等で大宣伝、4・30まで毎土曜日小学生を交通整理応援に動員。		2・13	全国町村長会議、義務教育費国庫支弁促進に関する決議案を可決。
(3) ①大正10年度都市計画地方委員会費用の内務大臣の許可を受けざること。②フィルム検査手数料は国政事務ゆえ府で徴収は不可。③大9京都市上京区中立売警察署敷地跡1,247坪を価格124,738円にて内務大臣の許可なく処分したこと。④西高瀬川筏流し運河使用料徴収は運河法免許を受けざるは違法。⑤内務部長の郡役所巡視が、大6以降一度も行なわれていないのが8郡あり、又行ったところでも内務省に報告されていないこと。		4・11	市制・町村制改正公布(直接市税・直接町民税を納める者を公民とし、町村の等級選挙を廃し、市を2級選挙とする)。
		4・12	郡制廃止法公布(郡長・郡役所を国の行政官庁とする)。大12・4・1施行。
		4・26	陸軍軍法会議法・海軍軍法会議法各公布。大12・4・1施行。
		5・16	東方会議開催(首相原敬・朝鮮総督齋藤実・関東庁長官山田伊三郎・駐華公使小幡西吉・関東軍司令官河合操ら参集)。
		8・20	この日頃、近藤栄蔵・高津正道ら曉民会を中心に<曉民共産党>結成。11・12検査はじまる。
		10・1	大日本労働総同盟友愛会創立10周年記念大会、日本労働総同盟〔総同盟〕と改称。
		10・11	府県税戸数割規則公布(戸数割賦課方法を所得中心とする)。大11・4・1施行。
		10・11	軍隊教育令改正公布。
		10・12	原首相、海軍大臣臨時事務管理となる(最初の文官による軍部大臣事務管理。陸軍は反対)。
11・5 政友会近畿大会、市公会堂で開かれたが、前日の原敬暗殺により追悼大会となる。 日出 11・16		11・2	一定事務を知事の許可を必要としない6大都市行政監督に関する件を制定。
11・8 『丹波新聞』(日刊)発行届(何鹿郡綾部町 社長飯田兼次郎)。 府庁文書 大11-16		11・4	東京駅頭で中岡良一に、原首相刺殺される(安政3生、66歳)。外相内田康哉、臨時首相を兼任。11・5内閣総辞職。
11・21 通常府会(～12・20、開会18日間)。 府会決議類集		11・12	尾崎行雄ら、全国普選漸行同盟を組織。
11・25 府、部落改善奨励規程制定公布。 府令100号		11・13	高橋是清に組閣命令。全閣僚留任のまま高橋内閣成立。
11・28 大都市市長会議、岡崎公園市商品陳列所で開催(～29)。 日出 11・19		11・14	政友会協議員会で、総裁に高橋是清を推戴。12・21大会承認。
11・29 若林知事、はじめて議場にあらわれ、不誠意答弁、および齊東野人問題で府会紛糾、12・1馬淵市長、知事を訪い野人問題で忠告したが知事きかず、12・5府会、知事問責案満場一致にて知事欠席のまま可決。知事、即日取消命令、12・9木戸議長辞職、12・16衆議院議長、調停ならず、大11・10・16知事退官で解決。 大阪朝日 11・30、日出 11・30、12・2、12・6、12・10～11、12・18、大正府会史		12・24	第45通常議会召集(12・26開会、大11・3・25閉会)。
		12・23	内務省地方局長、府事務監査結果に関し、不備肯正すべき点を依命通牒。(3) 府庁文書 大13-1
		12・23	府、住宅組合法施行細則制定。 府令107号
		12・末	市内家屋数(表家69,553戸、裏家41,617戸、空表家492戸、空裏家236戸)。 京都市公報

京	都	府
1・16 府、自治講習会規則公布。告示16号		7・14 市会白友会(反市長派)、火力発電所問題で分裂す。同上
1・17 立憲国民党京都支部総会を開く(普選即時断行等決議)。日出 1・18		7・18 舞鶴海兵団廃止。兵員は呉と横須賀に収容。日出 7・6
2・1 知事、新市街懇談会の名で、市内青年団幹部を官邸に招き、普選運動の行き過ぎを慎しむことを要請。日出 2・3		7・22 郡部府会議員代表、若林知事を訪れ府財政緊縮意見書提出。知事これを了とす。日出 7・23
2・1 憲政会、片岡直温の胆入で普選即行同盟会主催の演説会を三条青年会館にて開催。5日まで各所で行う。同上		7・22 府自治講習会、網野町を皮切りに実施される(～28)。日出 7・19
2・5 普選即行同盟会主催、内閣倒壊普選断行演説会、千本三条国粋館で開催。平安神宮までデモ。日出 2・6		7・一 軍縮で、16師団官馬1,360頭中200頭馬となり、経費10万円削減。日出 7・13
2・11 第2回普選宣伝大会、憲政会・国民党京都支部・仏教各団体等の主催で岡崎公園にて開催。御所から円山までデモ。日出 2・11		8・8 軍縮後の両舞鶴善後策として政友会調査員鈴木・大島両代議士舞鶴に赴く。日出 8・10
2・14 市会、特別市制意見書可決。日出 2・15		8・11 深草村会、町制施行案をめぐって賛否両論紛糾。原案(単独町制)可決。日出 8・13
2・24 市会、無所属議員団、白友会を組織。日出 2・26		8・13 紀伊郡公会堂落成式。府庁文書 大11-90
3・3 全国水平社創立大会、岡崎公会堂で開催。綱領・宣言・決議採択、執行委員長に南梅吉選出、参加者約3,000。 ⁽¹⁾ 日出 3・4		8・17 火力発電所設置案、調査委員会で修正可決(横大路村建設)。8・28市会通过。日出 8・19
3・17 府、郡書記定員を改正し、4・1より実施を訓令。 ⁽²⁾ 府庁文書 大12-1		8・25 国民党京都支部解党総会開催(河原町四条上ル共楽館)。日出 8・26
3・28 郡部府税賦課規則中、戸数割・家族税に関し、戸数割は一戸を構えぬ場合でも独立の生計を営む者には課すとすの改正を参事会にて可決。日出 3・30		9・27 寺町通竈薬師・裏寺町・先斗町・四条通一帯で「革命は来れり」とのビラをまいた2人逮捕。日出 9・29
3・31 府兵事課、馬の戸籍作成を所有者に通知。日出 4・1		10・1 紀伊郡深草村町制施行。告示447号
4・3 山陰線列車、嵐峡で顛覆。田中源太郎遭難死亡(70歳)。府庁文書 大11-90、日出 4・4		10・9 臨時府会(～15、開会4日間、郡制廃止に伴う緊急予算審議、私立学校を府へ移管する問題)。府会決議類集
4・15 園部税務所、園部町大字宮町71に移転。官報2905		10・16 池松時和知事就任(第14代)。日出 10・17、府庁文書 大11-90
4・21 木屋町大可楼にて、京都貴衆両院議員懇親会開催。府庁文書 大11-90		10・29 市三大事業創業10周年記念祝賀会を公会堂にて開催。府庁文書 大11-90
4・27 英国皇太子入洛(～5・4)。同上		11・5 内務大臣、市の市政一斑英文編さんを許可。10・28内務省へ伺。府庁文書 大13-1
5・7 京都自治協会発会。日出 5・9		11・8 壬生車庫附近・七条駅附近・四条大宮附近にて7日『前衛』(～9、11・5発行)を撒いた6人逮捕(辻井民之助・国領仁三郎ら)。日出 11・11
6・9 上・下消防署の下に消防出張所をおく。 ⁽³⁾ 両屯所廃止。告示240～241号		11・7 皇后入洛(～18)。府庁文書 大11-90
6・一 尿処理場候補にのぼった紀伊郡竹田村近村大反対、7・5尿処理場候補地案撤回せねば汲取らぬと竹田村村民大会を開き、紀伊郡各村民によびかける。日出 6・27、7・7		11・22 通常府会(～12・21、開会13日間)。府会決議類
7・12 三舞鶴町民、中舞鶴森座に集り廃港問題で気焰をあげる。7・14代表東上し、首相・海相に陳情。日出 7・12		12・5 中郡役所、峰山町大字吉原71に移転。告示606号
7・12 城丹9郡農会、市の尿尿撤出計画に絶対反対の決議を行う。日出 7・14		12・12 憲政会京都支部大会、市公会堂で開かれ、内閣弾劾宣言決議。日出 12・13
		12・16 巡査教習所増築落成式挙行。府庁文書 大11-90
		12・19 岩倉村民、村税賦課方法について紛擾

参	考	日	本
(1) 綱領は次の三点		1・22 普選断行・綱紀肅正民衆大会、東京赤坂で開催。	
① 特殊部落民は部落民自身の行動によって絶対の解放を期す。		1・22 モスクワで開催の極東民族会議に片山潜・高瀬清・徳田球一ら出席。	
② 吾々特殊部落民は絶対に経済の自由と職業の自由を社会に要求して獲得を期す。		2・6 ワシントン会議で、海軍軍備制限条約(大12・8・17公布)・中国に関する9カ国条約・中国関税条約(各大14・8・6公布)など調印。	
③ 吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向って突進す。		2・23 普選要求の群集数万、警官と衝突。	
(2) 愛宕6人、葛野7人、乙訓6人、紀伊9人、宇治5人、久世7人、綴喜7人、相楽7人、南桑8人、北桑6人、船井9人、天田10人、何鹿7人、加佐11人、与謝9人、中6人、竹野7人、熊野5人。		2・一 今井嘉幸を中心に、西日本普選大連合結成(大12・5現在参加団体51)。	
(3) 上京消防署川端出張所(上京区川端通東竹屋町下下堤町)、下京消防署松原出張所(松原警察署内)。		3・3 20新聞・通信社代表、過激社会運動取締法案反対新聞同盟を組織。	
(4) 郡部会意見書		3・22 6大都市行政監督法公布。	
「……我法規ノ上ニ於テ三部経済ノ制度ヲ設ケタルハ都市ノ施設経営ノ為ニ其府県郡部ノ住民ニ多大ニ負担ノ及ハムコトヲ避クルノ精神ニ出テタルモノナリト然ルニ本府ニ在リテハ其実果全ク相反シ此三部経済ノ制アルカ為ニ郡部ノ財政ハ窮乏シ其府民ハ喘々焉トシテ苛重ナル負担ニ苦シミツツアルノ結果ヲ招来セリ仮令今其ノ市郡ノ市、郡ノ負担歩合ノ上ニ極端ナル改正ヲ企ツルトモ以テ此甚クシキ不均衡ハ到底調制スルニ由ナント信ス現状既ニ斯クノ如シ今ヤ都市ハ急速ナル勢ヲ以テ益々膨脹シ農村ハ次第ニ頽廢ノ外ナカラムトス此時ニ方リ尚三部経済ノ制度ヲ存続スルハサナキタニ困憊セル我郡部ノ経済ニ弥々窮迫ヲ加フルノミナラス延テ市部ノ繁榮ト市民ノ幸福ヲモ阻害スルニ至ルヘシ某等切ニ之ヲ憂フ……」		3・24 貴族院、過激社会運動取締法案を修正可決(衆議院で審議未了)。	
大 11・12・21、郡部会議長北山乾三より内務大臣水野練太郎宛		3・25 衆議院、各派共同提出の陸軍軍備縮小建議案を可決(歩兵在営期間を1年4カ月に短縮、経費を年額4,000万円節減)。	
ノ中であつたが、村民大会開く。12・22京都地裁に提訴。日出 12・25		3・25 衆議院、国民党提出の陸海軍大臣官制廃止建議案を修正可決。	
12・20 市会議員、市迎賓館に緊急各派交渉会を開き、市部経済の直接課税は、市民の死活問題であると決議し、府会におしかける。日出 12・21		4・20 治安警察法改正公布(婦人の政談集会への参加と発起とを許可)。	
12・21 市部会、三部制廃止反対意見書を内務大臣に提出、郡部会は賛成意見書提出。 ⁽⁴⁾ 府会決議類、府会速記録		4・20 府県制改正公布(選挙・被選挙権を府県内の直接国税納入者に拡大)。	
12・27 警察署勤務規程を定める(同時に明30訓 203号、警察署勤務規程並警部補及巡査部長巡査勤務規則廃止)。訓令61号		5・5 改正刑事訴訟法公布。大13・1・1施行。	
この年		5・15 新婦人協会、治安警察法5条2項撤廃祝賀会を神田仏教会館で開く(初の婦人政談演説会)。12・17婦人連盟に改組。	
▷ 新聞発行届(1・18中外通信、1・22京都毎日新聞、9・2福知山日日新聞)。		6・6 高橋内閣、内閣改造問題で閣内不統一のため総辞職。6・12加藤友三郎内閣成立。	
府庁文書 大11-16		7・16 憲政擁護民衆大会(憲政会系)、芝で開催。政党内閣組織を宣言。	
		7・22 全国道府県会議長会議3日目、東京府会議事堂で行われ、府県知事を府県会の公選とすることを提案。	
		7・一 水曜会・曉民会・建設者同盟などの社会主義者、日本共産党を非合法に結成。	
		9・1 立憲国民党解党。	
		10・14 監獄を刑務所と改称。	
		10・25 シベリアからの撤兵、北樺太を除き完了。	
		11・8 犬養毅・尾崎行雄・島田三郎ら、革新倶楽部を結成。	
		11・24～26 全国86市長、上野公園自治会館で大会開き、都市改造計画事業普及を政府に迫る。	
		12・25 第46通常議会召集(12・27開会、大12・3・26閉会)。	

京	都	府
1・11 市部会府会議員10余名、三部制經濟撤廃反対問題で知事と会見。府庁文書 大12-89		5・16 全国青年団聯合会、市公会堂にて開催。同上
1・15 中郡役所落成式挙行。同上		5・17 三条青年会館にて、全日本無産者青年連盟主催無産青年大会開催。府警、京都の演説会始まって以来の厳戒体制をとる(司会谷口善太郎、検束15名)。日出 5・18
1・15 十月会、市内各所でリープクネヒト、ローザ・ルクセンブルグ追悼演説会を開く。日出 1・16		7・3 福知山町公会堂落成式。府庁文書 大12-89
1・19 府会議員定数改正告示(41人→39人)。(43) 告示23号		7・23 初期の府会以来府会議員に当選したことの60歳以上の老人集まり「又菜會」をつくる(平均年令68歳)。日出 7・23
2・9 久世郡宇治町に12年度より家屋税賦課を告示。告示71号		8・1 在郷軍人、岡崎公会堂で参政運動の大会開催。日出 7・30
2・11 岡崎公会堂で、三悪法案(過激社会運動取締法案・労働組合法案・小作争議調停法案)反対京都無産者大会開催、のちデモに移り三条寺町で警官隊と乱闘。日出 2・12		9・1 関東大震災。京都でも時計もとまる震度。9・3 寄附金募集・物資調達・救護警備応援の活動を開始。市会、震災見舞金23万円支出を可決。9・4 府会、震災地義捐金25万円可決。9・5 京都駅に罹災者救済出張所設置。9・5 大阪にて2府8県知事協議会開き、大阪・東京に聯合事務所設置をきめる。9・9 7県加わる。9・20大阪派出官員引上げ。(43)
2・18 岡崎公会堂で普選即行京都市民大会開催。日出 2・19		府庁文書 大12-89、12-9、日出 9・4
2・22 関西学生連盟主催、三悪法反対演説会、三条青年会館にて開催(加藤勤十・水谷長三郎ら)。日出 2・23		9・15 山城および丹波東部水害(～16、浸水46、堤防欠壊111カ所、道路欠壊16カ所、橋18カ所)。府庁文書 大12-89
2・25 綴喜郡青谷村区民、青谷・多賀・井手3村經濟合併は、村長の独断なりと反対区民大会を開く。日出 2・27		9・25 府会議員定期改選(政友16、憲政10、中立13)。(44) 府会史
2・28 府費所属行政整理を公表(退官者郡書記13名、退職者18名等)。府庁文書 大12-89		9・一 特別警備隊創設(警察練習所練習生60名を中心に)。府庁文書 大15-14
3・2 第2回全国水平社大会、岡崎公会堂にて開催(62案件中35件可決)、差別事件おこり、警官と乱闘(～3)。(42) 日出 3・3～4		10・4 中舞鶴町東条町長、府議有権者70名選挙人名簿に脱漏の責任をとり辞職。日出 9・29
3・4 市特別市制委員会、京都都制要綱を決定。3・5 竹上藤次郎代議士衆議院に提出(京都市を西京都と呼称)。日出 3・6		10・6 加佐郡東大浦村、漁業権等の問題で紛糾たえず、村長任期満了後、後任町長決まらず、さらに助役任期満了となり、事務管掌おくれる。日出 10・8
3・30 軍備縮少のため、舞鶴鎮守府廃止。要港部とする(昭14・12再置)。日出 3・22		10・6 木津町議総辞職。(45) 日出 10・22
4・1 嵯峨村町制施行。府庁文書 大12-89		10・9 市都市計画府市技術者協議会、東京の震災に鑑み、根本的計画変更を決定。日出 10・11
4・8 京阪神地区社会主義者60名、嵐山中之島にて観桜会の名目で社会主義宣伝を行う(検束10余名、当日花見客10余万人)。日出 4・9		10・12 臨時府会終了後10日会結成を決める。(46) 府会史
4・23 川端警察署落成式(上京区聖護院蓮華蔵町)。3・30告示。告示173号、府庁文書 大12-89		10・15 臨時府会(開会1日間)。府会決議類集
4・25 府高等警察課を高等課と改め、特別高等課を設置。庁達5号、府庁文書 大12-1		10・16 関東大震災救護米団救護班一行301名入浴。(47) 府庁文書 大12-89
4・27 下鴨警察署落成式(上京区田中馬場町6)。4・24告示。告示230号、府庁文書 大12-89		10・25 消防調査会発会式。同上
4・29 東七条水平社主催、差別撤廃大演説会棚倉角高倉会館にて開催、解散命ぜらる。5・18再度同所にて開催。日出 4・30		10・26 伏見町役場竣工式。同上
5・2 メーデー、夜岡崎公会堂にて大演説会、府警の取締前日より激し、検束5名。日出 5・2		11・19 府町村長会、府道受益者負担率軽減案で議論沸騰、審議未了となる(～20)。日出 11・20
5・11 消防協会発会式。府庁文書 大12-89		11・24 通常府会(12・23、開会12日間)。府会決議類集

参	考	日	本
(1)	上京区10人→8人、下京区10人→9人、与謝郡1人→2人。	1・20	普選即行全国記者同盟大会開催。2・16 普選即行関西新聞記者大会開催。
(2)	「現代の政治を認めざる水平社が無産階級を墮落に導き併せてブルジョアの傀儡に過ぎざる選挙権は獲得の要なし」として「普通選挙に関する件」は否決。	1・27	婦人参政権同盟、東京で結成。
(3)	9・8 関東戒厳司令部入京条件	2・2	全国商業会議所大会、営業税全廃を決議。2・4 全国商工業者大会も決議。
1.	震災地に居住シ又ハ親籍ヲ有スル者及官吏ノ公務出張者救護物資輸送配給ニ従事スル者ナルコト。	2・11	東京・大阪・京都・八幡などで、過激社会運動取締法・労働組合法・小作争議調停法の制定反対デモ・各地に普選即行デモ。
2.	前項ノ該当者ニシテ左ノ制限範囲内ノモノタルコト。	2・23	東京で普選即行大示威行進。2・25 指導部、院外運動を打ち切り。
イ	一週間以上ノ糧食及飲料水トヲ携行スル者。	2・27	消防組規則改正(纏を廃止)。
ロ	婦女子ヲ同伴セサルコト。	3・8	東京で、初の国際婦人デー集会。
ハ	親籍ハ親子、夫、妻、兄弟、姉妹ナルコト。	3・26	衆議院、被差別部落民に関し、因襲打破の建議案を可決。
3.	軍隊関係者ハ師団司令部ニ於テ取扱フト云ヘ共非職軍人等ニシテ証明願出ノ者ハ警察官署ニ於テ取扱フトコト。	3・26	5海軍区を3海軍区とし舞鶴・鎮海両軍港を要港とする旨公布。4・1施行。
	・府下義捐金総額1,918,846円15銭	4・1	郡制廃止。
(4)	大11・4・20法律55号選挙法改正により、国税納税制限撤廃によるはじめての選挙、定数39。	4・一	河合義虎ら、日本共産青年同盟を結成。
(5)	全町あげて飯田俊之助を支援したが落選した結果、町政刷新をめざして辞職。	6・5	堺利彦ら共産党員、検挙される(第1次共産党事件)。
(6)	中立(並川・鈴木)、憲政(伊藤・江羅・後藤)、政友(橋本・中川・小笠原・池田)、14日になり後藤が脱け、田中新七。	8・25	外相内田康哉、臨時総理大臣に就任。
(7)	士官38名、医師7名、書記4名、新聞記者3名、白人看護婦12名、フィリピン看護婦38名、兵卒199名)。	8・26	内田臨時首相以下辞表提出。
↗	11・25 六大都市議長会議、商品陳列所にて開き、特別市制運動方法等を協議(～26)。日出 11・25	9・1	関東大地震おこる。
	12・1 横須賀海兵団、震災による災害のため舞鶴に移転。日出 9・29	9・2	朝鮮人暴動の流言ひろがり、朝鮮人迫害はじまる(数千人殺される)。
	12・10 府会、町村吏員優遇に関する意見書を内務大臣に提出。府会決議録	9・2	第2次山本内閣成立。
	12・19 府会、京都に国立地震研究所設立意見書を内相に提出。府会速記録	9・4	南葛労働会の河合義虎・純労働者組合の平沢計七ら10人、亀戸署で軍隊に殺害される(亀戸事件)。
	12・25 府会議員徽章制定告示。告示725号	9・16	憲兵大尉甘粕正彦、大杉栄(39歳)・伊藤野枝らを憲兵隊内でひそかに扼殺。
		10・22	警察官及消防官制服改正公布(必要とき警察官の拳銃帯用を認める)。
		11・10	国民精神作興に関する詔書。
		11・14	総同盟、議会行動利用方針を声明。
		12・10	第47臨時議会召集(12・11開会、12・23閉会)。
		12・18	嶋中雄三・青野季吉・鈴木茂三郎ら、政治問題研究会結成。
		12・25	第48通常議会召集(12・27開会、大13・1・31解散)。
		12・27	難波大助、摂政を狙撃(虎の門事件。大14・11・13大審院、死刑判決)。山本内閣辞表提出。

京	都	府
1・8 葛野郡に非政友団体甲子クラブ、梅津村長福寺にて発会式(会長小笹新太郎)。 日出 1・10		4・28 対米問題京都市民大会、三条青年会館にて開催。排日移民法案に対する政府の軟弱外交を非難(参加者1,500名余)。 日出 4・29
1・13 政界の腐敗墮落に憤激した府下各郡青年団、綾部市波多野会館において立憲青年党結成(尾崎行雄らの演説)。 日出 1・5		5・1 メーカー(約1,000人)。(2) 日出 5・2
1・14 憲政会京都支部大会、市公会堂にて開催(約1,000名、内閣倒潰決議)。 日出 1・15		5・9 革新倶楽部京都支部、総会を開き、政友会との合同絶対反対を決議。 日出 5・10
1・16 政友会京都支部大会、市公会堂にて開催。 日出 1・17		5・10 第15回総選挙。(3) 日出 5・12、5・13
1・16 革新倶楽部京都支部、京都倶楽部で総会開催(清浦内閣倒潰決議)。 同上		5・29 市会各派協議会、世論の攻撃にたえず、市費海外旅行中止を決定。 日出 5・30
1・24 中郡吉原村役場焼失。 官報3441		6・2 市議公費海外(中国)旅行を暴露掲載した各新聞社に対し、一部市議名誉毀損の告訴提起を決定発表。(4) 6・4 報知・やまと・国民・読売・毎夕・万朝6新聞支局記者団代表川上市会議長と会見し、先の附帯事項取消決議書を渡す。6・6 市民大会、キリスト教青年会館にて行われる(約2,000名)。6・11 市会、市議の行動調査委員設置案めぐって大混乱。6・11 親尚会主催市民大会、西陣大起寺で開催。6・14 上京区 寺の内妙顯寺で市政刷新大演説会。6・19~20市政革新団体、油小路押小路天理教会館、下京高倉会館で、市長市議糾弾演説会開く。 日出 6・3、6、7、12、14、20
1・24 政友会京都支部幹事会、政友会分裂につき「自重」を決議。 日出 1・25		6・10 市会紛糾が動機で、白友会解散。 日出 6・12
2・9 日清・日露・日独戦の戦傷者3,000人、京都顕道会館で大会開催、遺族扶助料改更等7項目決議。全国廃兵団として統一し、連絡を保つことを決定。 日出 2・10		7・8 市電従業員の要求に対し、市側回答。(5) 日出 7・9
2・11 政友会京都支部大分裂(丹後政友会全滅、次いで山城地方議員も政友本党に走る)。 日出 2・12		7・8 山科村にて、全村議員辞職勧告する村民大会開催。(6) 8・7 総辞職。 日出 7・10、8・9
2・15 葛野郡嵯峨町に13年度より家屋税賦課を告示。 告示93号		8・1 活動写真フィルム検査手数料規則(大9・3・31制定)、廃止。(7) 府庁文書 大13-1
2・25 皇太子夫妻入浴(〜28)。 府庁文書 大13-95		8・1 市政新団体更新会生れる(旧白友会員主体)。 日出 8・3
3・2 市政団体同志会結成(公正21、白友11、同志14、無所属5)。 日出 3・4		9・1 与謝郡城東村を宮津町に合併。 告示515号
3・3 第3回水平社全国大会、岡崎公会堂にて開催(代議員約1,200人、堺利彦検束)。(1) 同上		9・9 内務部長、各郡長へ部落協議費への公費肩替り、および協議費自体の廃減を通牒。 府庁文書 大13-1
3・6 憲政擁護京都大会、三条青年会館にて開催(約3,000名、高橋・犬養・若槻三党党首出席)。 日出 3・7		9・10 府、京都市事務監査結果(6・12~7・14)による整理改善・違法・欠点事項53項を依命通牒。 府庁文書 大13-23
3・17 乙訓郡政友会有志、向日町富永屋に大会を開き、政友会脱党し、政友倶楽部を組織することを決定(参加者44名)。 日出 2・19		9・11 叡山電鉄市部乗入れ反対並びに地方自治擁護の市民大会、市議・市政記者主催にて岡崎公会堂で開く(馬淵市長も参加)。 日出 9・11
3・18 宇治郡山科村に13年度より家屋税賦課を告示。 公報		9・19 馬淵鋭太郎市長辞任。 市告示423号
3・20 婦人参政大演説会、三条青年会館で開催、聴衆の6割以上男性で、野次はげし。 日出 3・21		9・30 京都監獄上京区支所完成。 京都刑務所の沿革
4・6 陸軍管区改正により、府下全域16師団管下に入る。 法令全書		10・1 市会議場改築のため、岡崎公会堂に移す。 市告示437号
4・13 北桑田郡農民大会、立憲農民党組織を決議。 日出 4・14		10・1 『日出新聞』市民投票による市長候補者名から高点者10名を発表(藤沼庄平外)。 日出 10・2
4・15 京都市、部長制・係長制を全廃し、課長制度とする。 日出 4・16		

参	考	日	本
(1) 労農ロシアの承認を決議。徳川300年の差別政策を非難し、徳川一門の爵位返上を迫る。		1・7 清浦奎吾内閣成立。	
(2) ・8時間労働制確立。・失業防止の徹底。・労農ロシアの承認。・最低賃銀法の制定。・市電割引の即時漸行 をかかげる。		1・10 政友会・憲政会・革新倶楽部の3派有志、清浦特権内閣打倒運動を開始(第2次護憲運動発足)。	
(3) 上京一鷲野米太郎(実業・新)、森田茂(憲政・前)、下京一片岡直温(憲政・元)、田崎信蔵(革新・新)、3区一川崎安之助(憲政・元)、4区一長田桃蔵(政友・前)、5区一木戸豊吉(政友・元)、6区一村上国吉(憲政・新)、7区一吉村伊助(中立・新)。		1・15 政友会総裁高橋是清、同会幹部会で清浦内閣反対を声明。1・16山本達雄・中橋徳五郎・床次竹二郎・元田肇ら脱党、政友会分裂。	
(4) 市議51名中39名、大阪朝日・京都日出・京都日々3新聞社に対し、また次のような懲罰的付帯事項をつけている。①各新聞社に対し乗車券を一枚に限定すること。②議場内における新聞記者席は傍聴席に設くこと。③市政に関する各種の宴会に際し新聞記者と同席を辞退すること。市費4万円で中国旅行をしようと計画。		1・22 政友会脱党者、新政倶楽部を結成。1・29政友本党を結成、第1党となる。	
(5) 時間制は考慮、8時間制は不可、初任給確立不可、一週間慰労休暇は承認。		1・30 憲政擁護関西大会、大阪中央公会堂で開かれ3党首出席。帰途護憲3派幹部乗車の列車転覆未遂事件おこる。	
(6) 前年の府議選をめぐって混乱、村長以下辞職し、詰腹をきらされた村長派の策動。		1・31 衆議院解散。	
(7) 大10・12・23内務省地方局長廃止を命ず(大12・5・25再達、大13・4・24三度)、大12・7・23府は財源欠乏のおりから認めてもらいたいと上申、大13・7・5地方局長、4・24通牒の処置の報告を求める。フィルム手数料は10尺につき1銭で、大9年4,306円91銭、大10年6,894円77銭、大11年7,253円69銭であった。		2・5 護憲全国記者大会、上野精養軒で開催(この頃、護憲大衆運動活発)。	
(8) 大12・9・25定期改選時に、罹災救助をうけた者(大9災害)は失格者という理由で、同年10・7選挙無効の異議申上が提出されていた。		3・一 第1次日本共産党、解党を決議。党再建をめざしビューローを組織(一説、2月)。	
(9) 大12・10・2府、内務省に照会、大12・10・13地方局長回答、市制第9条・町村制第7条の各1項但書に該当せず。		4・11 市制改正(市議選挙2級制となる)。	
(10) 定員56(上京一級14、2級13、下京一級14、2級15)。		4・21 米国の排日移民法に反対し東京15新聞社、共同宣言を発表。	
		5・10 第15回総選挙、護憲3派大勝(憲政会151・政友会105・革新倶楽部30・政友本党109・無所属69)。	
		5・18 対米問題国民大会、上野公園で開催。	
		6・7 清浦内閣総辞職。	
		6・11 第1次加藤高明内閣成立(護憲3派内閣。政友会より高橋農商務相・横田千之助司法相、革新倶楽部より犬養通相入閣。外相は幣原喜重郎)。	
		6・25 第49特別議会召集(6・28開会、7・18閉会)。	
		7・22 小作調停法公布。	
		8・21 大蔵・内務両大臣、地方財政の整理緊縮を地方長官に訓令。	
		11・25 行政整理のため諸官制の改正・廃止などの諸勅令各公布。12・20にも公布。	
		12・13 東京婦人会を中心に、婦人参政権獲得期成同盟会結成(理事久布白落美・市川房枝)。大14、婦選獲得同盟と改称。	
		12・24 第50通常議会召集(12・26開会、大14・3・30閉会)。	

京 都 府
<p>10・5 烏丸線拡張工事の受益者負担につき、相国寺にて沿線住民有志大会を開き、市を相手に行政訴訟をおこすことを決議(並川府議リーダー)。10・7 市当局、法文にてらし正当と声明。10・29 訴願提起。大14・2・28 知事訴願理由たたずと決する。日出 10・7、10・8、10・30、大14・3・1</p> <p>10・5 郡部府議15名、新団体一新会の結団式行う。日出 10・7</p> <p>10・13 市部府議十日会脱会者を中心に、七人組(交友会)生れる。10・14 十日会解散。日出 10・15</p> <p>10・14 乙訓郡府議選挙無効訴願、府の無効認定に対し、内務省は有効認定した結果、参事会採決で、一票の差で有効説可決。⁽⁸⁾ 同上</p> <p>10・16 役員選挙の臨時府会、市郡部とも召集に應ぜず、形式上召集に応じたことにして、開会式を延ばす、府会始まって以来の珍事。日出 10・17</p> <p>10・18 内務部長、各郡市長へ罹災救助基金法により就業資料を給与された者は、貧困のため公費の救助をうけた者に該当しないゆえ、公民権停止は行うにおよばずと通牒。⁽⁹⁾ 府庁文書 大13-1</p> <p>10・18 臨時府会(開会1日間、役員選挙)。府会決議類集</p> <p>11・18 通常府会(12・17、開会11日間)。同上</p> <p>11・25 府会市部会、生糸検査所存廃問題で大論戦。日出 11・26</p> <p>11・28 皇后入洛(～12・10)。府庁文書 大13-95</p> <p>12・2 市会議員選出条例改正可決。⁽¹⁰⁾ 市会史</p> <p>12・15 池田宏府知事就任(第15代)。日出 12・16</p> <p>12・16 府会連帯会、府道認定諮問案・農林学校昇格意見書で紛糾、流会となる。日出 12・17</p> <p>12・27 地方官官制改正により、産業部廃止され、所属課は内務部に入る。府庁文書 大13-2</p>

参 考 日 本

京	都	府
1・1 与謝郡府中村・吉津村境界変更(大13・11・28内相認可。同12・12告示)。告示699号		10・1 第2回国勢調査(府下人口1,406,382人)。(3) 市公報、府会史、府庁文書 大14-88
1・9 木内重四郎死去(61歳、第11代知事)。人名辞典		10・1 下京区新町通綾小路下ル「袋屋町」を「船鉾町」と改称。10・23告示。告示538号
1・20 警察員職務規程定む。訓令1号		10・20 臨時府会(〜24、開会2日間、議長選挙で紛糾)。議長不信任可決。11・19知事取消命令。府会史、府会決議類集
2・15 安田新市長の擁護団として市政倶楽部誕生(市政倶楽部26、公正会16、無所属8)。日出2・17		11・6 市会、五条・松原間河原町線変更意見書をめぐり、八木議員と鈴木議員乱闘し、大混乱、意見書否決。11・12鈴木副議長不信任決議可決。11・27知事取消命令。日出11・7、11・29、市会史
2・21 安田耕之助市長就任。2・5選挙。日出2・6、官報3751		11・20 通常府会(〜12・20、開会7日間)。交友会と一新会对立し、異例の長期休会となり、12・9にいたって開会。最終日まで混乱。府会決議類集、日出11・21、12・20
3・4 伏見町、町会決議により、内相へ市制実施の上申を正式に知事に進達。日出2・18		11・21 市会、田原助役不信任決議。即日、知事取消命令。11・23純正会6名、大同倶楽部から脱会、市長反対派多数となる。11・26田原助役辞表提出。11・29市長擁護派大同倶楽部(新生会・純正会・市政研究会・自由倶楽部・六日会)、純正・自由の脱会で解散をきめる。12・10田原助役退職。市会史、市公報、日出11・22、24、27、29、12・1
3・13 愛宕郡修学院村・上賀茂村・鷹ガ峰村・紀伊郡堀内村に14年度より家屋税賦課を告示。告示114号		12・1 竹野郡八木村・徳光村合併豊栄村と新称。11・30告示。(4) 府庁文書 大15-88、告示619〜623号
4・2 聯隊区移管で、久世郡が福知山聯隊区所管になったことに対し、郡内有志、不便このうえなしと陳情。4・7編成替発表で、陳情どおり、京都聯隊区所管となる。日出4・4		12・1 社会科学連合会に加入する京大・同志社大などの学生34人、治安維持法違反で検挙。12・24京大法・経商教授団、意見書発表(京都学連事件)。日出12・5、12・25
4・2 仏教聯合会、治安警察法第5条の僧侶は政治上の結社に加入するを得ずの規定と僧侶の参政権附与との矛盾を協議し、解決のため運動をおこすことを決める(方広寺にて)。日出4・9		12・1 下京区広道通松原下ル梅林町に下京消防署八坂分署新設。松原出張所廃止。告示632〜633号
4・7 京都刑務所刑務官後援会設立。京都刑務所の沿革		12・7 議長後任問題から公友会、江羅派と池田派に分裂。日出12・9
4・28 アメリカの移民法案等について、三条青年会館で、対米問題市民大会開催。日出4・29		12・10 市会、大同倶楽部有志ら、正交会結成(26名)。日出12・11
5・21 市会議員選挙(〜23)。日出5・24		12・19 府会市部会、渋谷火葬場移転意見書知事に提出(泉山・清閑寺等の御陵に近い、風致地区である)。府会決議録
5・23 北丹震災。(1) 府庁文書 大14-28		12・20 府会最終日、警察権発動のうちに、一議場で同時に3部会を開き、議決された予算の効力につき、理事者は内相に指揮をおおぐ。12・22知事東上、大15・2・16内相、連帯会・郡部会決議無効決定。知事原案執行。(5) 府会史、日出12・23
6・10 変節市会議員糾弾市民大会、三条青年会館で開催。辞職勧告決議をする。日出6・12		
6・15 京都普選同志会、京都民政同志会として再発足。(2) 同上		
7・1 府、国勢並失業統計調査部設置。告示314号		
7・20 府、多額納税議員互選資格者定員200名の氏名発表(議員定数2、市部181、郡部19)。日出7・21		
8・1 府、機構改革(知事官房3係、内務部9課、警察部7課)。庁達7号		
8・1 府庁内に警察練習所を設置。告示371号		
8・2 片岡直温、加藤内閣の商工相となる。日出12・30		
9・15 竹野郡間人町・八木村・竹野村・徳光村境界変更施行。9・4告示。告示424号		
9・21 府下町村会総会、三部制経済撤廃を可決。全国町村会に提出をきめる。日出9・22		
10・1 与謝郡三河内村・岩屋村境界変更。告示484号		

参	考	日	本
(1) 被害約109万5千円、死者8人、倒壊家屋372。		1・20	北京で日ソ基本条約調印。2・27公布(日ソ国交回復)。
(2) (一)吾等は徹底せる民衆政治の樹立を期す。(二)吾等は現行普通選挙法の充実と其の完全なる運用を期す。(三)吾等の運動は自由にして政党政派の外に超す。		2・11	東京など各地で治安維持法・労働争議調停法・労働組合法の3悪法反対の労働団体大会、示威行進。
(3) 市部679,159人郡部727,223人。この時国勢調査川柳・都々逸を府は募集したが、民衆の国勢調査に対する反応がでていて、面白い。		3・2	衆議院、普通選挙法案(衆議院議員選挙法改正案)を修正可決。3・26貴族院、修正可決。3・29両院協議会案成立。5・5公布。
「調査洩レ十年間ハ亡者ナリ」「産声ニ一人追加ヲ急ニ書キ」「人間ノ掘出シモノモ出ル調査」「子沢山落ハナイカト考ヘル」「大家内書イテシマツテ点呼ヲシ」		3・7	衆議院、治安維持法案を修正可決。3・19貴族院可決。5・12施行。
「イヤデ今宵ハカヘスジヤナイガ国勢調査ガ気ニカカル」「沖ノ白帆モ今宵ハ見エヌ国勢調査デ港入り」「国勢調査ガ取り持ツ縁デ別レ話モ無期延期」「何ヲ恥ジョウ御國ノ為メジヤ書イテ下サイ共カセギ」		3・31	農商務省を廃止し、農林省・商工省を設置する旨公布。
(4) 人口2,555人。役場位置大字成願寺小字内坪、祝賀式は大15・4・1。		5・10	革新倶楽部総会、政友会との合同を決議。5・30合同反対の尾崎行雄ら、中正倶楽部残留派と共に新正倶楽部を組織。
(5) このため、大正15年度予算は、審議未了不成立となり、市部経済は原案執行。郡部・連帯会両経済に関しては、組替えて、内務大臣の許可をうけることとなる(3・30原案執行指令)。		5・14	政友会、臨時大会で革新倶楽部・中正倶楽部と合同。
		5・24	総同盟革新同盟全国大会(神戸、〜5・25)。総同盟より分離し日本労働組合評議会[評議会]を結成(総同盟第1次分裂)。
		7・31	加藤内閣、閣内不統一のため総辞職。
		8・2	第2次加藤高明内閣成立(憲政会単独内閣)。
		8・10	日本農民組合の呼びかけ(6・21)で、第1回無産政党組織準備協議会、大阪で開催。
		8・一	共産主義グループ結成。9・20合法機関紙として《無産者新聞》創刊(〜昭4・8・20=238号)。
		12・1	農民労働党結成(書記長浅沼稻次郎)。即日結社禁止。
		12・25	第51通常議会召集(12・26開会、大15・3・25閉会)。

京	都	府
1・1 竹野郡網野町・島津村境界変更施行。 告示689号(大14)		準用と感違ひして投票にきた無産者階級あり)。 日出 9・11
1・8 河原町線拡張(四条一丸太町)に対し、 沿線72名、受益者負担反対訴願書を知事に提出。 日出 1・9	9・15 京都学連事件関係記事差止解除。 日出 9・16	
1・16 政友会京都支部大会開催。日出 1・17	9・20 市都市計画区画整理案、内務省認可。 日出 9・21	
3・11 伏見町聯合青年団、市制施行を仮定し、 伏見公会堂で模擬市会を開く。日出 3・11	9・28 浜田恒之助知事就任(第16代)。 府庁文書 大15-88	
4・1 下京区西ノ京藤ノ木町・葛野郡太秦村 安井間、同西ノ京馬代町同壺ノ内町・葛野郡花園 村間の境界変更施行。告示145、146号	10・16 宇治郡山科村町制施行。告示545号	
5・16 労働農民党京滋支部創立大会、三条青 年会館で農民組合を中心に開かれる(山本宣治・ 水谷長三郎ら参加)。日出 5・17	10・17 市会、純正会・無所属・正交会の一部 で革正会を結成(16名)。日出 10・12、10・19	
5・31 古賀紀伊郡長、蒔田堀内村長に譴責の 注意をする(郡役所の叱り納め)。(1) 日出 6・6	10・19 上京区紫竹牛若町を新置。 府庁文書 大15-29	
6・16 浜口首相、府庁にて、職員に対し、郡 役所廃止を控え、地方行政について訓示。 日出 6・17	10・29 臨時府会(開会1日間)。 府会決議類集	
6・22 府、各町村役場処務規程設定は、知事 の認可必要と訓令。訓令12号	10・29 政友会田中総裁の後援会素水会、政友 本党の床次総裁後援会床次会、それぞれ京都ホテ ル、西洞院錦丹栄で発会式。日出 10・30	
6・22 臨時府会(～25、開会3日間、郡役所 廃止に伴う案件)。府会決議類集	11・10 府会議場にて国民精神作興詔書奉読式 挙行。府庁文書 大15-88	
6・25 府会郡部会、三部経済制撤廃意見書、 市部会は反対意見書、内相に提出。府会史	11・25 第2回国勢調査の結果、府会議員定数 改正(市部2名増、計41名)。日出 11・26	
6・30 下京消防署八坂分署を、八坂消防署と する。告示356、357号	11・25 通常府会(～12・24、開会13日間)。 府会決議類集	
7・1 相楽郡上狛村町制施行。告示370号	12・3 府会郡部会、速記者開会時間をまちが え、流会という珍事おこる。日出 12・4	
7・1 府、機構改革(知事官房3係を課に、 内務部に地方課・山林水産課新設、農林課を農務 課に、学務部新設し、学務・社寺・兵事・社会4 課、警察部7課)。府庁文書 大15-3	12・10 府会市部会、生糸検査費全額否決。 12・24 三割減額で通過。池田議長不信任案可決。 知事即時に取消命令。12・11 市郡議員21名、翌日 の府会に欠席をきめる。12・14 議長欠席、仮議長 で予算可決。府会史	
7・1 郡役所廃止。(2) 府庁文書 大15-72、府県制度資料	12・17 府会、警察費国庫下渡金増率意見書を 3度内務・大蔵両相へ提出。府会決議録	
7・6 皇孫誕生記念こども博覧会開催(～8・ 20岡崎にて)。府庁文書 大15-88	12・24 府会、府立図書館の市移管意見書を知 事に提出。(5) 同上	
7・12 府、葛野郡嵯峨町長を有給とする申請 を許可。7・6 嵯峨町より申請。(3) 府庁文書 大15-20		
7・24 内務省、軍縮により人口減をきたした 中舞鶴町の町会議員定数改正の申請を許可。(4) 同上		
8・3 伏見町町会、中野種一郎を名誉町長に おすことに決定(5カ月ぶりに町長誕生、有給町 長条例廃止、名誉町長制を布く)。日出 3・4		
9・1 竹野郡鳥取村・吉野村境界変更。 告示456号		
9・10 普選法取締規則を準用した初の学区会 議員選挙行なわれる(～11、一学区12名、普選法		

参	考	日	本
(1) 15年度府税家屋税の賦課額を定める村議会の 招集にあたり、執務上過怠があったため議了でき なかったため。		1・15 政友本党脱退の鳩山一郎ら、同交会を 結成。2・12同交会、政友会と合同。	
(2) 府吏員整理状況 郡役所吏員現員一視学18人、郡書記133人、産 業職員70人、蚕業技手156人、雇員30人。7・1以 降一郡部専任税徴収吏員19人、産業職員74人、蚕 業技手156人、警部補巡査7人		1・28 首相加藤高明没(安政7生、67歳)。 内閣総辞職。	
(3) 最近数年間逐次戸数ノ増加著ルシク尚益々進 展ノ気運ニアリテ之レカ助長ト現今ノ状勢ニ鑑ミ 町政上種々ノ施設ヲ要シ且ツ郡役所廃止ノ結果事 務ハ愈々複雑ナラントス此ノ時ニアタリ町長ヲ有 給トシ手腕アリ経験深キ最モ適任者ヲ迎ヘ専心町 政ニ努力セシメントシ今其ノ条例ヲ制定セント スルモノニ有之。		1・30 第1次若槻内閣成立。	
(4) 大9・12第1回国勢調査人口19,319人、大正 15第2回国勢調査人口12,980人 「本町ハ軍縮疲弊ノ挽回策トシ各々町是ヲ確立 シ殖産興業ノ発達ニ鋭意腐心シ漸次其緒ニ就キツ ツアルニ今俄ニ旧来ノ慣習ヲ破リ議員数ヲ減セン カ各区ノ利害關係著シク相違セルヲ以テ各区夫々 代表者ノ選出ニ狂奔スヘク斯クシテ競争劇甚ノ儘 放置シ選挙ヲ終了センカ忽チ町治ニ一大紛乱ヲ及 ホスコト必然……」		3・5 評議会など左翼3団体を除いて、労働 農民党結成(委員長杉山元治郎)。	
(5) 理由は、(1)利用は市民中心。(2)経費は市が8 割3分負担。(3)市に図書館がないことである。		3・27 所得税法改正・地租条例改正・営業収 益税法・資本利子税法など税制整理諸法各公布 (営業税法・売薬税法・醬油税法・通行税法など 廃止)。	
		4・9 労働争議調停法・治安警察法改正各公 布。7・1施行。	
		4・10 暴力行為等処罰法公布。	
		6・24 府県制・市制・町村制各改正(普通選 挙制採用・自治権拡張)、6大都市行政監督特例 各公布。7・1施行。	
		7・1 郡役所廃止。道府県に学務部設置、土 木部・産業部・衛生部も置きうることとなる(6・4 公布)。	
		8・1 全日本無産青年同盟第1回全国大会 (委員長片山久)。	
		9・3 浜松市会議員選挙、日本最初の普通選 挙により執行。	
		10・17 日本農民組合右派などで日本農民党結 成(幹事長平野力三)。	
		10・17 今井嘉幸ら、関西民衆党を結成。	
		10・19 議会解散請願運動全国協議会、大阪で 開催(この月、運動拡大し労働農民党に左派への 門戸開放運動つよまる)。	
		12・3 総同盟中央委、日労党を結成した麻生 久ら12人除名、12・4 棚橋小虎ら日本労働組合同 盟結成(総同盟第2次分裂)。	
		12・4 共産党再組織のため、第3回大会を山 形県五色温泉で開き中央委員選出。	
		12・5 労働農民党脱退の総同盟など右派で社 会民衆党結成(委員長安部磯雄)。	
		12・9 総同盟反幹部派と日本農民組合脱退派 を中心に、日本労農党結成(書記長三輪寿壮)。	
		12・12 労働農民党、大会(～12・13)で左翼 無産政党として再出発(委員長大山郁夫)。	
		12・21 後藤新平の斡旋で、政友会・政友本党 の提携成立。	
		12・24 第52通常議会召集(12・26開会、昭2・ 3・25閉会)。	
		12・25 天皇没(1879生、48歳)。摂政裕仁親 王踐祚し、昭和と改元。昭2・1・19追号を大正天 皇と勅定。	